研 究 助 成

英語授業におけるスピーキング練習の
インターバル効果の検証：認知心理学の観点から

神奈川大学国際日本学部 准教授
鈴木祐一

（研究目的）

英語の上達には、繰り返し練習することが必要不可欠だ。認知心理学の知見から、学習の量は変えずに、繰り返し練習する間隔（インターバル）を変えるだけで、学習の効果を高められる可能性が明らかになりつつある。申請者の今まで行ってきた研究では、外国語の単語や文法学習において、インターバルを変えるだけで練習効果を高めることができることを示してきた。しかし、インターバル練習の効果が、英語をより流暢に話すための練習にも応用できるのかは明らかになっていない。そこで、本研究では、日本人英語学習者が、英語をより流暢に話すことができるようになるための最適な学習インターバルを探ることを目的とする。本研究で明らかにする問いは次の2点である。

1. 最適なスピーキング学習間隔は何か？ （間隔なし vs. １日間隔 vs. ７日間隔）
2. 英語スピーキング能力の流暢さのどの部分が伸びるか？

（研究方法）

<u>実験協力者</u>

英語の授業を履修中の日本人大学生120名（30名 x 4クラス）を対象として、学習インターバルを変えて英語スピーキング練習を行った。すべての学習者は4回のセッション（事前テスト＋練習1+練習2+事後テスト）に参加したが、それぞれ練習1と練習2の間隔が異なるように、以下の図1に示すように4種類の条件のどれかでスピーキング練習を行った。また、スピーキング力向上を測るため、合計で3回のテストを行った（事前テスト、直後テスト[練習2の直後に実施]、および遅延事後テスト）。

図1. 研究デザイン

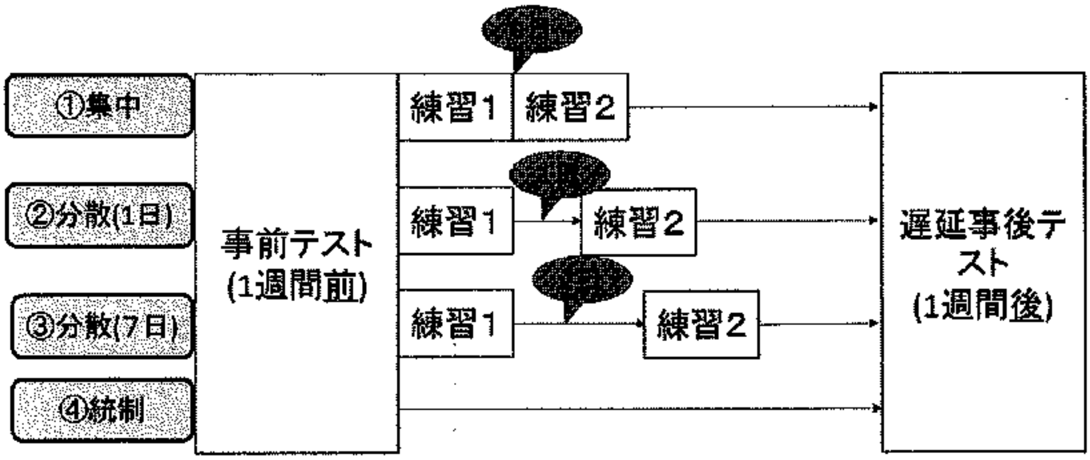

① 集中グループは、同じ授業内で英語スピーキング練習を繰り返し練習した
② 分散グループ(1日)は、初日授業に練習したものを、次の日の授業で繰り返した
③ 分散グループ(7日)は、初日授業に練習したものを、１週間後の授業で繰り返した
④ 統制グループは、スピーキング練習を伴わないリーディング練習のみ行った

スピーキングの練習方法
簡単なストーリーを英語で流暢に説明できるように練習を行う。具体的には、6コマ漫画で表された状況を英語で説明する練習を各練習セッションにつき3回ずつやってもらった。

事前・事後テストの分析方法
練習とは異なるストーリーを用いて、英語のスピーキング能力の伸長を測定した。具体的には、音声分析プログラムを用いて、(a)発話の長さ、(b)発話速度(1分あたりの音節数)、(c)ポーズの長さ(節内)、(d) ポーズの長さ(節間)、(e) ポーズの頻度(節間)、(f)ポーズの頻度(節内)の６つの観点から詳細な音声分析を行った。

上記の６つの従属変数に対して、繰り返しのある共分散分析(repeated-measure ANCOVAｓ)を行った。独立変数は、学習条件(①集中、②分散[1日]、③分散[7日]、④統制)と時期(直後テストおよび遅延事後テスト)で、事前テストの数値は共変数としてモデルへ含めた。

（結　果）
繰り返しのある共分散分析の結果、6つの従属変数に対して、学習条件の主効果が統計的に有意だった($p < .05$)のは、(b)発話速度と(e)ポーズの頻度(節間)の2つのみであった。図2と図3に、発話速度とポーズの頻度(節内)の結果を提示する。残りの4つの独立変数の結果に関しては、学習条件に有意な主効果が見られなかったため、紙面の都合上割愛する。

図2. 発話速度の変化量

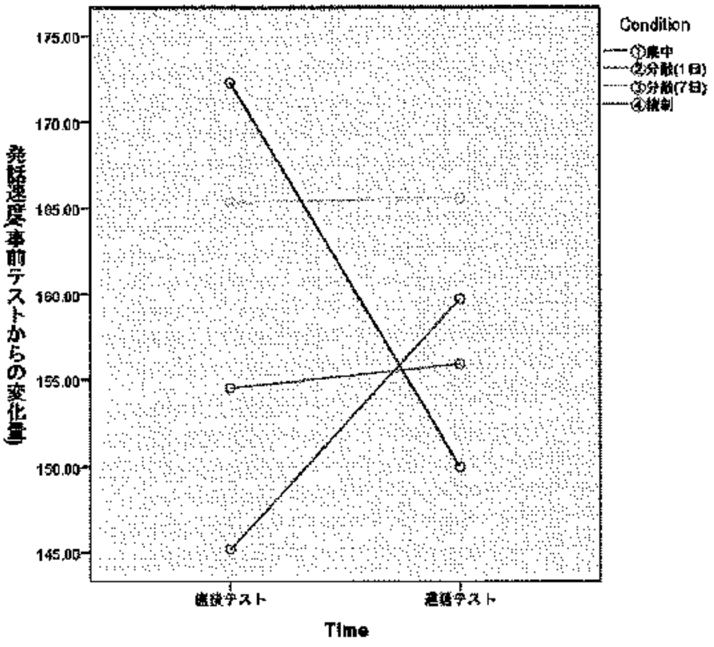

図3. ポーズの頻度(節間)の変化量

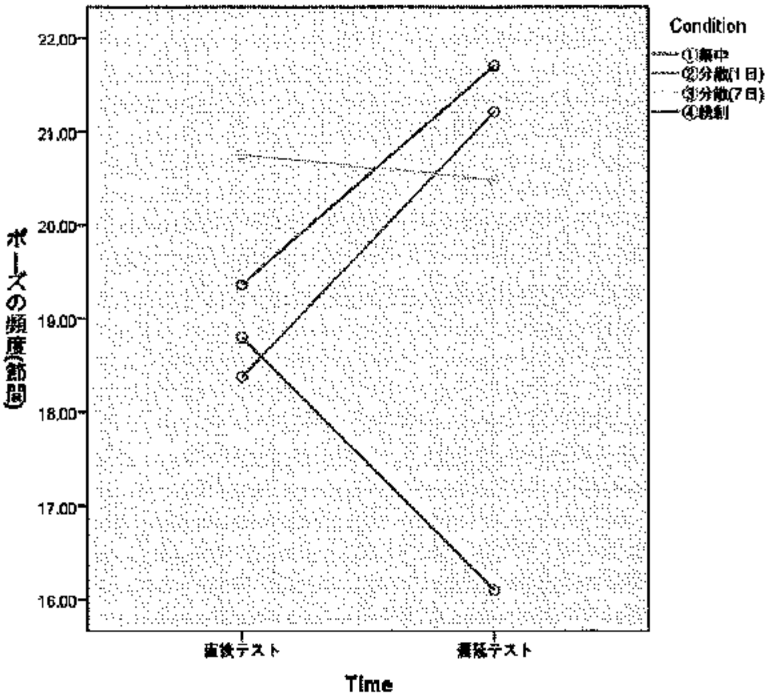

追加分析の結果、発話速度に関しては、分散(7日)の学習条件が、集中学習よりも向上が見られた。しかし、この分散(7日)の効果は直後テストのみで見られ、遅延事後テストでは失われていた。一方で、ポーズの頻度(節内)に関しては、遅延事後テストにおいて、集中学習がどの条件よりも減少していた。

(成果・考察)

本実験の結果、発話速度を上げるためには、最もインターバルが長い分散学習がスピーキング能力の一側面である発話速度を向上する上で効果的である一方、言いよどみなどポーズの頻度を減らすには、集中学習が効果的であることが明らかになった。上記のように、スピーキング練習の総時間は変わらなくとも、繰り返し学習のインターバルを変えるだけで、スピーキング能力の発達へ影響を与えることが分かった。一見すると、長い分散学習と集中学習それぞれにメリットがあるように見えるが、長い分散学習のアドバンテージは直後テストのみでしか見られず、その効果は遅延事後テストまで持続しなかった。一方、集中学習のアドバンテージは、1週間後まで持続していたことを考慮すると、集中学習のほうが長期的にはスピーキング練習として効果的になる可能性を秘めていると言えるだろう。つまり、本研究結果から、より効率的にスピーキング能力を伸ばしたければ、集中的に練習を繰り返すことがいいと言える可能性が高い。なぜ集中的に行うことでスピーキング能力が伸びやすいかというメカニズムを特定することは現段階では難しいが、英語でのスピーキングという認知的な負荷が高い場合、練習の間隔を空けすぎるのではなく、すぐに繰り返すことで、同じ語彙や構文を繰り返し使いこなせるようになり、スピーキング能力向上を促進する可能性が示唆される。

高度な英語スピーキング能力育成方法の確立が国際化などの社会的要請が高まる中、認知心理学における知見を応用して、英語スピーキング練習の最大化を図ることを目的として本研究ではインターバル効果を検証した。その中で、スピーキング練習の繰り返しインターバル（間隔なし、1日間隔、7日間隔)を比較することで、どのようにして最も英語学習の困難な部分であるスピーキング能力を向上できるかという一端を明らかにすることができた。本研究で得られた結果から、スピーキング練習を分散させるよりも、集中させるほうが言いよどみなどのポーズを減らすことができ、英語スピーキング能力により効果的であることが支持された。本研究成果は、第二言語習得や認知心理学などの複数の分野にインパクトを与える成果として、国際学術誌(*Studies in Second Language Acquisition*[Cambridge University Press]など)に出版し、より広く成果を広めたいと考えている。

（謝辞）
本研究は横浜学術教育財団の研究助成によって遂行することができました。ここに深く感謝申し上げます。また、調査へ参加した学生および分析コーディング補助を行ってくれた学生にもここで感謝申し上げます。

複数の災害リスクを認識可能な
マルチハザード評価手法の研究

神奈川大学工学部建築学科 助手
落合 努

(研究目的)

専門家や自治体職員でない一般の住民が、災害への対応を検討する場合、国や地方自治体がまとめているハザードマップを参考とすることがまず考えられる。ハザードマップは、「地震ハザードマップ」や「洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」など、災害事象毎に作成されるのが一般的である。一方で、一般の住民が自らの災害リスクを確認しようとする場合、どのような災害かを認識しているかというと、そうではない場合が大部分ではないかと思われる。しかし、複数あるハザードマップから全体を俯瞰的に評価するか、どのハザードマップを優先させるか、あるいはどのハザードマップは不要な情報であるかなどの判断をすることは一般の住民では難しい。

そこで、本研究では複数災害のハザードを検討する場合、ある程度似た者同士でグループ分けが可能ではないかとの仮定に基づきハザードデータをクラスター分析を用いた分類することで一つのハザードマップとして評価可能かを試みた。複数ハザードを考慮しつつ数パターンにグループ化した結果とすることで、一般の住民が理解しやすい結果になると期待している。

(研究方法)

研究対象は、過去に関東大震災などで大きな地震災害の履歴があり、またエリアによっては土砂災害や浸水災害のリスクが高い地域が確認されている神奈川県横浜市とした。検討単位は、防災上の観点から一般の住民がイメージしやすいと思われる町丁目毎の評価とした。また、検討で用いるハザードデータは、先行検討と同様一般に容易に入手が可能なオープンデータを用いることとした（表1）。本研究で対象とする災害のハザードは、一般的に多くの自治体でハザードマップなどの整備が進められている地震、土砂、浸水（河川氾濫による浸水）、津波の4つを選択した。

町丁目毎のハザードは、ある町丁目に対しハザードの面積にハザードの係数を乗じその町丁目の面積で除して算出した。算出式を下式に示す。

$$H = \left\{ \left(\frac{B_i \times h_i}{A} \right) + \left(\frac{B_{i+1} \times h_{i+2}}{A} \right) + \dots \right\}$$

H　:町丁目のハザード

A　：町丁目の面積(m2)

Bi　：町丁目内のハザードiの面積(m2)

hi　：ハザードの係数

震度　6.0～7.0、浸水　0.0～10.0、津波　0.0～10.0、土砂　1、10

表1 使用データ一覧

	出典	内容
地震	J-SHIS	30年以内に3%の確率で一定の揺れに見舞われる計測震度の領域図
浸水	国土数値情報	河川管理者（国土交通大臣、都道府県知事）から提供された浸水想定区域図を浸水深ごと都道府県別に整備したもの
津波	国土数値情報	都道府県から提供された津波浸水想定データを想定する津波の浸水域と最大浸水深の区分ごと都道府県別に整備したもの
土砂	国土数値情報	都道府県が指定する土砂災害警戒区域の範囲または位置、及び種別、名称等のデータを整備したもの
町丁目	e-Stat	都道府県・市区町村別統計表（国勢調査）

（結　果）

全ての町丁目（e-STAT：1707地区）に対し上式で4種類のハザードを算出し、統合して比較するために標準化処理（平均値≒0、標準偏差≒1）をした。元のハザードデータと標準化をした町丁目のハザードを並べて図1に示す。町丁目のハザードにおける区分は5つのランクで自然分類（データの変化量が比較的大きい場合に適用される）にて区分した。全体に町丁目のハザード区分は、元のハザード分布を再現できている。

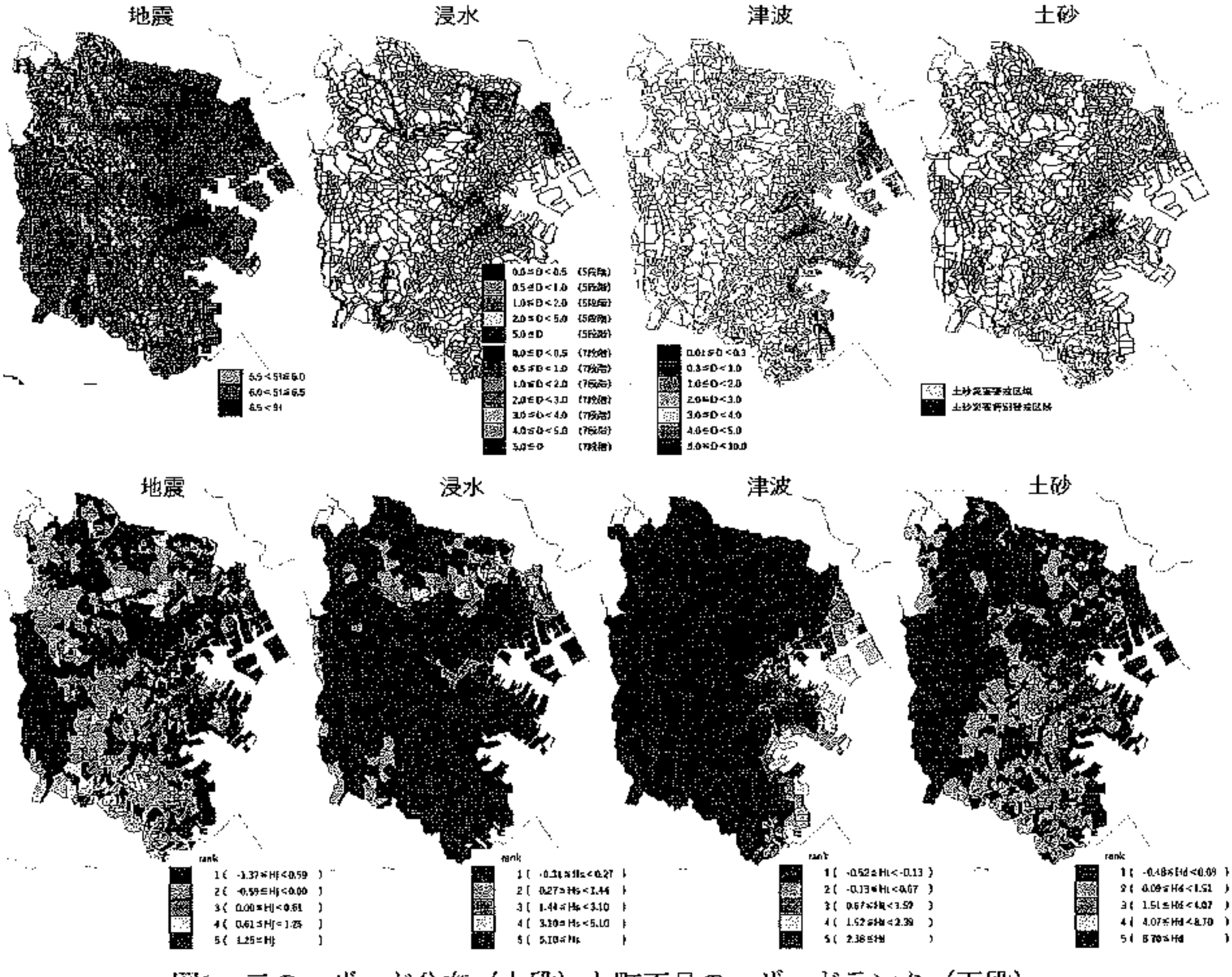

図1　元のハザード分布（上段）と町丁目のハザードランク（下段）

各町丁目で標準化したハザード値を用いて、クラスター分析を行った。クラスター分析はデータパターンが類似する個体を同じグループにまとめる分析方法である。ここでは、類似度の尺度としてユーグリッド距離をとり、クラスタリングの方法としてウォード法を採用した。

クラスターの分割数は、樹形図（テンドログラム）（図2）を参照して5つのグループとした。

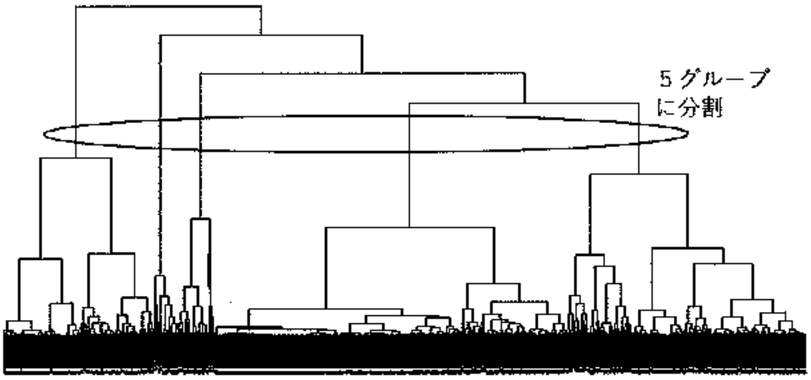

図2　クラスター分析による樹形図（テンドログラム）

5つのグループに分けられた町丁目を図3に、ハザードの散布図行列を図4にそれぞれ示す。各ハザードの特徴は以下となる。

- ■グループA：全体にすべてのハザードが小さい。
- ▩グループB：沿岸部で津波ハザードが高い。また、地震ハザードは高い場所と低い　場所に分かれ、浸水や土砂のハザードはほとんどない。
- ▩グループC：地震と浸水ハザードが大きく、一部沿岸部では津波ハザードも大きい。一方で土砂ハザードはほとんどない。
- ▨グループD：土砂ハザードはのみが大きく、その他のハザードはほとんどない。
- ■グループE：地震と浸水のハザードが大きく、その他のハザードはほとんどない。

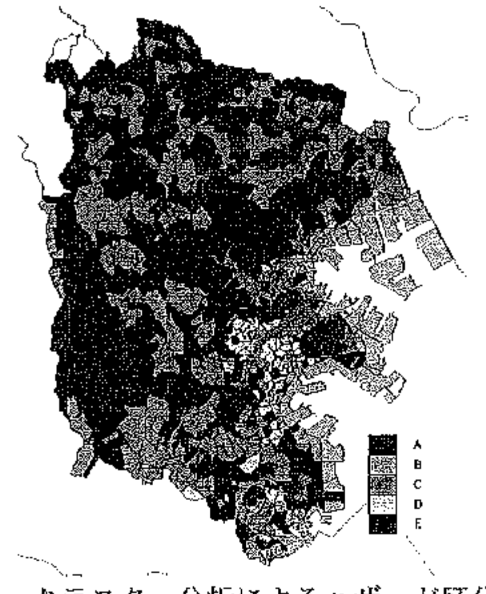

図3　クラスター分析によるハザード区分

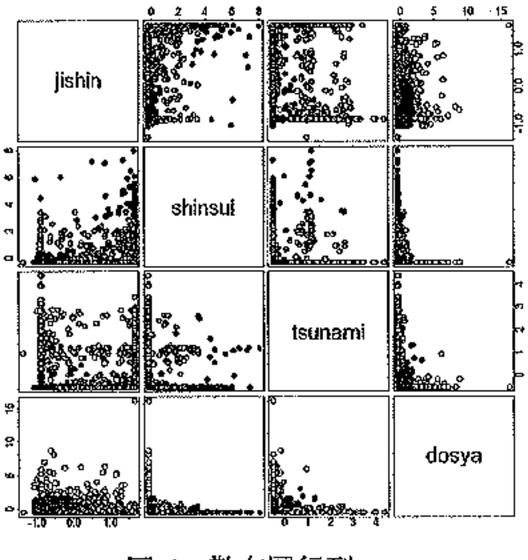

図4　散布図行列

（成果・考察）　等

本研究では、複数災害のハザードを検討する場合、ある程度似た者同士でグループ分けが可能ではないかとの仮定に基づきクラスター分析を用いた分類を試みた。

研究エリアは横浜市とし、町丁目単位で集計を行った。対象とする災害は、多くの自治体などでハザードマップなどが整備されている地震・浸水・津波・土砂の4つとした。なお、町丁目の人口密度についてもハザードとして検討したが、紙面の都合上省略した。

研究結果からある程度の特性は抽出できる可能性が確認できた。ただ、本研究でハザード算出過程の条件で検討が不十分な箇所がいくつかある。例えば、ハザードの係数は、地震・浸水・津波では物理量そのものを用いているのに対し、土砂では感覚的にイエローゾーンとレッドゾーンで1倍と10倍の差をつけている（係数を変えても感度が小さいことは確認済み）。ハザードの係数については、実被害に基づいた被害関数を参考するなども検討したい。また、クラスター分析の手法についても、検討の余地がある。今後はこれらの課題に加え、対象地域を変えた場合にも同様な検討が可能であるか、地域によって特性が異なるか、なども検討したい。

【研究成果（学会発表）】

1)落合努、荏本孝久：マルチハザード評価のための基礎的研究　-その2　横浜市の町丁目を対象としたクラスター分析-、2020年地域安全学会梗概集、No.46、pp.19-22、2020.5

2)落合努、荏本孝久、安重晃、佐藤孝治、平井史生：令和元年台風15号の被害と台風シミュレーションによる分析　-千葉県鋸南町と横浜市金沢区を中心として-、2020年度土木学会全国大会 第75回年次学術講演会、2020.9

※本報告は主に1)の成果を再構成したものである。

企業のデジタル改革において生じるオンライン・サービス・インターフェースの壁を解消する諸要因の検討

立正大学経営学部専任講師（前横浜市立大学非常勤講師）
金森　孝浩

（研究目的）

近年，スマートフォンなどのデジタル機器は，消費者にとって肌身離さず利用する生活必需品となりそれらを自律的に使用して消費行動をしている．

しかし，消費者がスマートフォンなどを積極的に使用する環境となるものの企業と消費者の間には，オンライン・サービス・インターフェースの壁が存在し（金森(2014)），企業は消費者とうまく接点を構築できていないことが実務的にも理論的にもあまり認識されていない．たとえば，消費者がスマートフォンを使えるだけでは，オンラインを経由して企業は，商品・サービスを提供することはできない．商品・サービスの価格，送料，手数料などの消費者が企業の提供するサービスを意思決定するマーケティング要因が壁となっているだけでなく，消費者が企業の提供するアプリのダウンロード，クレジットカードの登録，アプリを使って商品･サービスの購入，といったように消費者個々人が技術を使ううえで情報リテラシの要因も壁となることに注意が必要である．

そこで本研究では，企業と消費者の接点をより「つなぐ」ために企業と消費者の間に存在するオンライン･サービス･インターフェースの壁を取り払うために必要な要因を企業の面と消費者面，両者の視点から明らかにする．このことが本研究の目的である．

（研究方法）

本研究では，企業のデジタル改革において生じる企業と消費者のオンライン上の接点をより「つなぐ」ため，企業と消費者の間に存在するオンライン･サービス･インターフェースの壁を取り払うために必要な要因を明らかにする．企業の視点については新聞・雑誌・書籍などから，企業の戦略的意図と情報技術の利活用を明らかにした．その後，それらをもとに消費者の視点を，インターネットアンケート調査を行い明らかにする．この２つの視点からオンライン･サービス･インターフェースの壁を取り払う要因を明らかにする．ここでは具体的にインターネット調査を実施し，要因の解明を試みた．インターネット調査は，ジャストシステム社のインターネット調査サービス「Fastask」を利用し調査を実施した．

調査は，2020 年 2 月 14 日から 2 月 21 日までスクリーニング調査を実施した．その後，2 月 18 日から 2 月 25 日にかけて本調査を実施した．スクリーニング調査での調査対象は，クレジットカードの契約ができる 20 歳以上の全国の男女を前提とし，消費者がスマートフォンを利用したか，インターネットを用いて商取引をしたことがあるか，自分でアプリをインストールしたことがあるのか，を調査項目に掲げた．このスクリーニングの結果 28,703 名

にアンケート配信を実施し4,342名（回収率15%）の回答を得た．その後，本調査では，スクリーニング調査で抽出した中から無作為で700名を抽出し551名（回収率79%）の回答を得た．アンケート内容は，消費者の主な決済手段だけでなく，どのような動機をもって企業のアプリを消費者がインストールするのか，また消費者がどのようなインセンティブ（報酬）に反応して企業のサービスに対して接していくのかを中心に掲げ調査を実施した．

（結　果）

本研究において明らかになったことは，消費者に一定のインセンティブを与えることによって，サービス・インターフェースの壁を突破し，自社のサービスへと誘因とすることも可能となるが，これらはポイント還元サービスのようなものだけでなく，消費者へのインセンティブ（報酬）には，サービスの「解約(退会)のしやすさ」という「顧客の囲い込み」とは正反対の要素が含まれることが示唆されたことである．

（成果・考察）　等

本研究では，アンケート調査をもとに企業のデジタル改革において生じるオンライン・サービス・インターフェースの壁を解消する諸要因の検討の実施を行った．

特にわが国では，現金の利用率が高く，クレジットカードをはじめとするキャッシュレス化は，なかなか普及しない状況であった．しかし2019年10月にわが国では，消費税の増税が実施され，これに伴いキャッシュレス還元政策が実施されたのである．政府の政策的な側面があるとはいえ，多くの一般消費者がキャッシュレスを認知したということは，デジタル改革を推進する企業にとっても大きな推進剤となる可能性を秘めている．そこで本研究で実施するアンケート調査は，こうしたキャッシュレス化の政策が浸透しはじめた2020年2月に実施した．

分析を進める上で企業側の要因を出発点として掲げたときに，企業の提供するハードウェアやOS(Operating System)，アプリ（ソフトウェア）の利活用の推進をはかることを具体的な要因として検討した．その背景には，金森(2014)が提示した消費者のオンライン・サービス・インターフェースの壁を取り除く要因には，「ハードウェアの壁」，「OSの壁」「アプリの壁」，「Ｗｅｂサイトの壁」が強く阻むものと思われたからである．

しかしながら，本研究で行った調査において「ハードウェアの壁」や「OSの壁」，「アプリの壁」，「Webサイトの壁」などを要因とするよりも，消費者は自身の個人情報や決済情報をいかにして守るかといった認識が根強いことが明らかになった．

企業がデジタル改革を進めるうえでは，消費者のデジタル化も検討しなければならないが，その時に消費者を一意に特定するために「会員登録」をする必要がある．この会員登録は，企業のサービスごとに必要であり，消費者が新しいサービスを利用する度に「アカウントＩＤ」と「パスワード」は増えていくことになる．しかし，昨今では「サイバー攻撃」の活発化などで，企業が個人情報漏洩事件を起こすことも消費者は不安に感じており「パスワード」の使い回しをしないなどの基本的な情報リテラシは，広く浸透しはじめている．そのため，サービスを利用する度に「アカウントＩＤ」と「パスワード」をサービスごとに管理をする「煩わしさ」を感じることが問題となる．極力不必要な個人情報を登

録しないこと，解約しやすいことも消費者へのインセンティブ（報酬）として機能することが考えられる.

このことは，現在普及しつつあるオンラインとオフラインを活用したビジネスの収益モデルに大きな影響を及ぼすものと考えている．なぜならば，昨今のビジネスにおいては，商品を販売して関係性を終了する「買い切り型」とは異なり，企業と消費者の関係性構築を軸とした「フリーミアム(Freemium)」と「サブスクリプション(Subscription)」の2点が浸透しつつあるからである.

前者のフリーミアムでは，ある一定の期間お試し期間が用意され，消費者が機能に満足したら有料課金をするタイプのものから，基本利用は無料で利用し続けることができるものの機能に制限があり，さらに良質なサービスが必要であれば上位のプレミアムなプランへと移行し，継続課金してもらい企業が収益をあげるタイプのビジネスモデルである.

後者は，サービスの提供価格は消費者が購入するよりは比較的安価に設定されており「月額」の「定額」支払いが特徴である.これらのビジネスの中心的な考え方にあるものが，自社への囲い込みを実施し関係性の構築をはかることである．一定期間，顧客を「ロックイン」し，顧客を逃がさない仕組みづくりが中心的な話題である．しかし，フリーミアムやサブスクリプションなどは「お試し期間解約無料」などという言葉でサービスが展開されてきた物の発展系ともいえ，この期間に消費者が利用継続を検討することになる.

本研究での調査結果においては，その利用の前提である「お試し期間」ともいえる期間には決済情報を登録したくないという利用者が66.2%(n=551)も存在している．また，退会や解約の手続きがしやすいならば入力してもよいという利用者がいることを鑑みると，いかにして入会から退会のプロセスを入会時に説明するのかが課題になるものと思われる（図1）．さらに，同時にサービスが退会や解約しやすければ必要ならば再度利用したいという意向をもつ利用者も存在するのである（図2）.

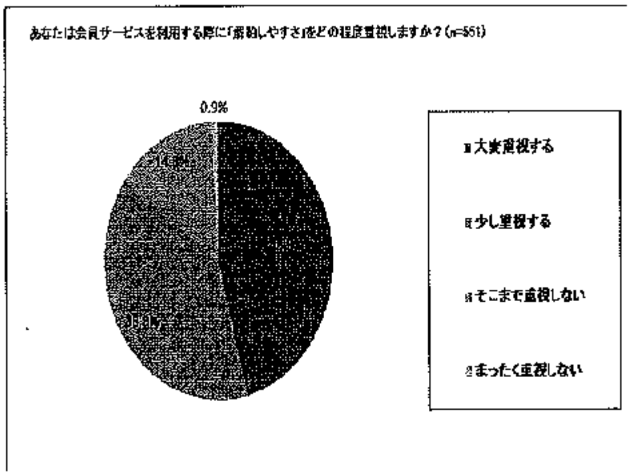

（図 1）あなたは会員サービスを利用する際に「解約しやすさ」をどの程度重視しますか (n=551)

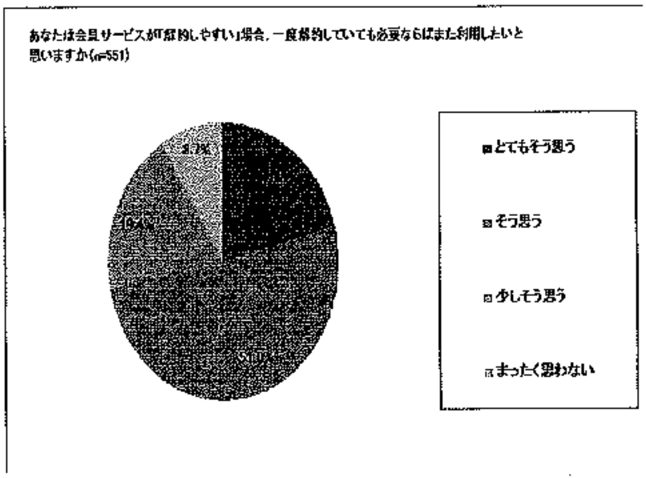

（図 2）あなたは会員サービスが「解約しやすい」場合，一度解約していても必要ならばまた利用したいと思いますか (n=551)

無論，お試し期間だけでなく，飲食店の事前予約などに関してはクレジットカード情報を事前に登録したくないという消費者は56.1%(n=551)も存在している．宿泊や飲食の事前予約サービスでは，「No Show問題」が深刻化している．No Show問題とは，消費者が予約をしたのにも関わらず来店せず食品などが無駄になる消費者問題のことであり，No Show問題により飲食業や宿泊業は，従業員の確保による人件費負担や食材の大量廃棄など社会問題化している．

この問題の解決には，オンラインでの予約時点で消費者のクレジットカード情報を企業が取得しておく必要がある．しかし，多くの場合，事前にクレジットカード情報を登録したくない消費者が多いため根本的な問題解決には至っていない．つまり，ここでのクレジットカード情報の登録が，インセンティブ（報酬）ではなくペナルティ（罰）に活用するための仕組みになってしまうため，あまり取り組みが進んでいないとも考えられる．つまり，必要な時に必要な分だけサービスを利用できるのならばサービスに対しての心証は悪くならないものと思われる．そのため，利用者を増やすという取り組みだけでなく，解約や退会しやすい仕組みを作り出すのかというデザインが今後必要になることが考えられる．この背景には，自身が利用しなくなったサービスは，消費者自身の意識の外にあり，自分の与り知らないところで個人情報とくに決済情報を企業に把握されていることに違和感を覚えているからと考えられる．

無論，このことは企業の戦略にとって不都合の方が大きいものと思われるが，本研究で行ったアンケート調査の結果から，解約や退会しやすければ，再度利用するという意向を示す消費者も一定数存在していることが明らかになり，本質的に提供している商品・サービスに価値を見いだすことができると消費者が判断するならば，再度利用に結びつく可能性は高いものといえる．そのためフリーミアムやサブスクリプションなどの収益モデルについては，企業はむやみに導入するのではなく，よりよい品質のものの適正価格を検討したうえで取り組む必要があると考えられる．

以上のことから，企業と消費者の間に存在するオンライン･サービス･インターフェースの壁を取り払うために必要な要因としては，次のことが明らかになった．

消費者に一定のインセンティブを与えることによって，自社のサービスへと誘因とすることも可能となるが，これらはポイント還元サービスのようなものだけでなく，消費者へのインセンティブ（報酬）には，サービスの「解約(退会)のしやすさ」という「顧客の囲い込み」とは正反対の要素が含まれる．

今後の課題としては，本研究で得られた調査結果をさらに分析することである．

参考文献

金森孝浩:” 020 環境におけるマーケティング戦略に関する考察: 消費者起点のオンライン・サービス・インターフェースの重要性” ，「日本経営システム学会誌」，vol.31, no.1, pp.71-76, 2014

学会報告

金森孝浩：” オンライン・サービス・インターフェースの壁を解消する要因に関する考察”，「第 64 回日本経営システム学会全国研究発表大会講演論文集(2020 年 5 月)」，pp.39-41,2020

ナチズムと日本文化：ドイツ人日本学者たちの思想と政治的活動

横浜市立大学大学院都市社会文化研究科　客員研究員
清水　雅大

（研究目的）

1930年代、日本とナチ・ドイツは各々の膨張政策を展開するなかで、まずは政治外交・軍事戦略的な動機から相互に結びつきを強めていく。1936年11月に日独防共協定が締結されて以降、政治・軍事協力の強化と並行して、双方の側から「文化協力」も推進されていく。特に1938年11月には日独文化協定が結ばれ、そこでは両国の文化的対等性を前提として、あらゆる文化的諸領域における協力関係の構築と、これに基づく「相互理解」の促進が目指された。拙著『文化の枢軸』（九州大学出版会、2018）では、こうした華々しく演出された日独間の「文化協力」の内実が非常に乏しいものであり、とりわけ人種主義イデオロギーをめぐる激しい文化摩擦があったことを明らかにした。

拙著（2018）での考察を経て明らかになった次なる課題は、客観的に見ればそうした乏しい実態にもかかわらず、当時、日独文化事業に尽力していた現場の関係者らが、いかなる動機から両国間の文化的提携を推進し、どのような論理でもってこれを正当化しようとしたのかを明らかにすることであった。これはドイツ側においてより重要な問題をはらんでいる。なぜなら、ヒトラーが『わが闘争』で述べたようなアーリア文化至上主義の立場をとるならば、「文化担当的」とされる日本との間に対等な形での文化的提携などそもそも成立しえないからである。

ヒトラー・ナチズムにおける日本に対するネガティヴな文化的評価がある一方で、対ソ・対英関係における軍事戦略的な観点から日本との同盟が選択され、こうした政策的要請に沿って両国の「文化的共同」が求められた。しかしこれは、ナチズムの核心的な部分と原理的な矛盾を生じさせるものであった。以上のようなアンビヴァレントな状況は、ナチズムの思想圏のどのような要素から生じたのか。「アーリア文化」を至上のものとするナチ・ドイツが、イデオロギー的な矛盾をはらみながらなぜ日本との「文化的共同」を考えることができたのか。こうした動きを支えた思想的基盤を明らかにすることが本研究の目的である。

（研究方法）

日本とナチ・ドイツの「文化協力」の試みが、当事者たちのなかでいかなる内的な論理から推進されていたのか。本研究ではこの問題に取り組むにあたり、ヒトラーのような最高レベルの指導者ではなく、日独文化事業の実施において日本現地で指導的立場にあったドイツ人日本学者たちに着目する。なお、ヒトラー個人に関しては、総じて人種主義的な観点に基づく日本蔑視がありながら、現実政治的な動機から同盟関係を結ぶという使い分けがあり、日本に対する両面的な姿勢があったと一般に理解されている。こうしたヒトラーの日本観自体、再考の余地があるが、いずれにせよ当時の日独文化関係をより多面的に理解するうえで、そもそもヒトラー中心主義的な見方から一度離れてみることが必要であろう。

本研究で取り上げるのは、現地アクターのなかでも、当時日本での文化事業を通じて積極的なナチの宣伝活動を展開していたヴァルター・ドーナートである。ドーナートの著作

刊行物、雑誌や新聞への寄稿文、東京日独文化協会および独日協会の活動報告書などを主な史料として、彼の思想と政治活動を分析する。すでに拙稿「ナチズムと日本文化」（『現代史研究』、第61号、2015年）において、1938年から1940年までのドーナートの日本での活動について予備的な考察を行なったが、本研究ではこれにさらなる史料を加えて、彼の思想遍歴、専門とする日本学の内容、戦前期の政治活動についてより広い視点から再検討していく。

さらに拙稿（2015）では課題として残されていた、ドーナートの思想の代表性についても研究を進める。そのための比較対象として、やはり同時期の日本でナチの宣伝活動に従事していたカールフリート・グラーフ・フォン・デュルクハイムに着目する。彼らの経歴および言説の比較検討から、日独間の「文化的共同」の基盤となった思想的な共通性を析出する。

（結　果）

①W・ドーナートについて

1898年10月22日、ベルリンの西に位置する小都市ラーテノウで、父パウル・ドーナートと母エミーの息子としてヴァルターは生まれた。1916年にベルリン・パンコウの実科ギムナジウムを終えて第一次世界大戦に従軍するも、1917年に重傷を負う。軍を離れた後、1919年から1924年まで、ベルリン大学でドイツ哲学・文学、英文学、歴史学、美術史などを学ぶ。それから間もなくして日本に渡り、1925年から1935年までの間、旧制広島高等学校でドイツ語・ドイツ文化の講師として勤務するかたわら、自らは日本語と日本文化について学び、研究を進めた。1925年7月にエルフリーデと結婚して、日本滞在中に五人の子供をもった。この間にドイツ本国での政治的変動に触発されてか、1933年にナチ党員となっている。

ドーナートはもともとドイツ学専攻であり、1924年にL・ティークについての研究で博士号を取得した。その後、日本に渡ってから日本学研究に研究分野を移し、1936年に「日本文学における英雄概念」というテーマで、ハンブルク大学に招聘されて間もないW・グンダートのもとに教授資格取得論文を提出している。ドーナートが博士号を取得した後に急遽日本に渡った経緯について詳細は不明であるが、いずれにしてもドーナートの日本学研究は当時、同業者からも高く評価されていた。

ドーナートは日本学研究と並行して、他の親ナチ的ドイツ人や日本人の国家主義者たちとの交流も持ちながら、日独文化事業にも積極的に取り組んでいた。特に東京日独文化協会ドイツ人主事に就いてからは、また日独文化協定が締結されてからは、彼の執拗な宣伝活動が目立ってくる。長年日本に滞在し、高度な日本語力を身につけ、日本を研究し、出世欲と様々な組織的肩書きとともに日独文化交流の現場において主要な立場にあった彼は、ここにこそ自らの社会的なレーゾン・デートルを求めたものと思われる。

ドーナートは、真に創造的な文化の核心には確固たる民族性があると主張している。彼は、ナチ運動を「立派な文化創造」であると評価し、他方、日本文化についてはこれを形成する「精神的中核」として「日本精神」を強調する。そしてドーナートの文化論においては、各々の強固な民族性が発現しているナチ・ドイツと日本が、創造的文化の担い手かつ世界の文化的指導民族として、文化ヒエラルキーの最上位に位置づけられる。ドーナー

トの民族主義的な文化論は、この点でヒトラーの人種主義的な文化論とは決定的に異なっている。そしてこれが、日本側との文化摩擦を引き起こした人種主義的な文化論とは対照的に、両国間の「文化的共同」の思想的基盤になりえるものであった。すなわち、1930年代後半における日独間の政治外交関係からもたらされた政策的要請にうまく適合する政治的機能を獲得することができたのであり、まさにそのことによってドーナートは日本におけるナチの「文化番」としての役割を担うことができたのである。

ドーナートは1941年の初頭にドイツに一時帰国した際、その後の独ソ関係の悪化によって再び日本に戻ることができず、終戦までドイツで活動を続けた。ドーナートはドイツ本国においても日独文化団体や外務省文化政策局に所属し、あるいは大学講師として、日本に関する講演・執筆活動を継続した。

戦後、以前に見られたような精力的な講演・執筆活動はいっさい行われなくなった。1970年11月12日にエアランゲンで没するまで、政治活動に傾注していた過去はまるでなかったかのように、政治とは切り離された日本研究の専門家として細々と活動を続けていたようである。管見の限り、戦後はもっぱら翻訳活動のみを行い（紫式部『源氏物語』1947年、井原西鶴『好色五人女』1960年、三島由紀夫『金閣寺』1961年、川端康成『古都』1965年など）、彼自身が何らかの著作を刊行するということはなかった。

②K・G・v・デュルクハイムについて

デュルクハイムは1896年10月24日、貴族の家庭の長男としてミュンヘンで生まれる。1914年に第一次世界大戦が勃発するとこれに志願して従軍する。戦後はミュンヘン大学とキール大学で哲学および心理学を学び、1923年にキール大学で博士号を取得。その後、ライプツィヒ大学で助手を務めるかたわら、1930年に教授資格取得論文を提出する。母方の祖母がユダヤ人であったデュルクハイムは、ナチ体制下において不利な立場に置かれるはずであった。だが驚くべきことに、それにもかかわらずデュルクハイムは熱心なナチであり続けた。その後、リッベントロップから日本での調査研究を命じられ、1938年6月から1939年3月にかけて現地に派遣される。そして一時帰国を経て1940年に再び来日、終戦まで日本に滞在していたが、1947年にＧＨＱによりドイツに強制送還される。禅の研究に取り組んでいたデュルクハイムは、戦後はこうした知識を応用した心理療法施設をドイツ国内に開設し、また代表作である『肚』（1954年）により、国際的に知られるようになった。

デュルクハイムは戦後、禅の紹介者としてその名が広く知られたが、その経歴や思想遍歴には不明な点が少なくない。すなわち、戦後ドイツにおいて多くの著名人がそうであったように、ナチであった過去を切り離そうとする心理が働いたと思われる。それゆえ、彼の伝記的な紹介の多くは慎重な検討を要する。そして、デュルクハイムがナチであった期間の多くが日本で過ごした期間であり、これはまさに日独間の文化的提携が最も求められた期間と重なっている。ドーナートと同様、デュルクハイムも熱狂的なナチの宣伝活動家であり、日本語での著作も多く残している（そのほとんどが橋本文夫訳である）。

ドイツの先行研究では、デュルクハイムの日本での活動や著作について言及されることはほとんどない。また日本でも、戦前期の日独文化関係において重要な人物であったにもかかわらず、さらなる実証的な研究がまたれている状況である。本研究においても、まずは公刊された著作をもとにデュルクハイムの思想の核心的な部分について考察を進めた。

（考　察）

ドーナートとデュルクハイム、1890年代後半に生まれた同世代の二人の活動状況を見比べると、そこにはいくつかの共通点が浮かび上がってくる。

第一に、前期青年期における経験である。すなわち、第一次世界大戦での戦場体験と、敗戦によるドイツの国家的危機、およびその後の厳しい社会状況に直面したことである（デュルクハイムの場合には反革命義勇軍にも参加している）。

第二に、1920年代前半における学術活動である。その過程でドーナートはドイツ・ロマン主義へ、デュルクハイムはドイツ神秘主義への傾倒が見られた。おそらくは第一次世界大戦の経験を経てこうした思想的関心が生じたものと思われ、かつ強烈な民族意識に目覚めるとともに、「ドイツ」や「民族」といったものへの探究心を高めていった可能性が考えられる。1930年代、両者はともに独自の民族主義的な文化論を発展させていくが、その土台となったのは1920年代における学術活動であろう。

第三に、日本体験である。ドーナートにおいて、日本での就職がどれほど主体的な選択であったのかはわからないが、ともかくも故郷から遠く離れた日本に暮らし、そこでの生活経験や文化体験も加えながら自らの思考を体系化していった。そしてそのなかで、以前にはゲルマニストとして「ドイツ」を探究したように、「日本」や「日本文化」の思想的な位置づけが、「民族」という概念に基づいてなされていったものと思われる。また、デュルクハイムも同様に、日本における文化体験が自らの思考の体系化をもたらし、特に彼にとって禅との出会いが決定的なものとなった。

これに関連して第四に、1938年から1940年という、ナチの対日文化政策において極めて重要な時期に彼らが日本に滞在していたことである。これは日独文化協定が締結されたことにも示されている。まさにこの時期において、文化政策的に重要な地位にあったドーナートは、多かれ少なかれ日本の国家主義者たちとの人的ネットワークを形成し、そのなかで彼らの「日本文化」論や「日本精神」論に、直接的または間接的に接する機会を持っていたことである。デュルクハイムについては、ドーナートのように日本語が堪能ではなかったこともあり、日本人との交流は限定的なものにならざるをえなかっただろうが、それでもいくつもの主要な文化事業に参画し、そのなかで活発な宣伝活動を展開している。

最後に、戦後の状況について言えば、ドーナートは1970年、デュルクハイムは1988年まで生きている。彼らはなおも直接間接に「日本文化」と関わっていたが、それは戦前の熱狂的な政治活動とはまったく切り離されたものであった。彼らが不都合な過去をうまく隠し、自らの日本文化研究を漂白することができたとすれば、それは彼らのナチの過去が日本にあったからに他ならない。

本研究で明らかになったように、ドーナートおよびデュルクハイムにおける民族主義的な文化論の形成過程は、このような経験と主義の相互作用のなかで考察する必要がある。また特に、両者とも熱狂的なナチでありながら、ドイツ本国におけるナチの権力機構のなかでは、多かれ少なかれ周辺的な存在に過ぎなかったはずである。彼らが本領を発揮できたのは、まさに日本にいたからであった。そして、このことが彼らの思想や政治活動をいっそうラディカルなものにしたということも考えられる。いずれにせよ、民族主義的な文化論に基づいて日本文化に対する絶対評価や肯定的な評価が生み出され、日独文化提携の確固たる意義の創出へとつながっていったことは確かだろう。

晴眼者が持つ点字学習動機が
点字読み書き能力の獲得に及ぼす影響の検討

鶴見大学大学院文学研究科 博士前期課程
星野　ゆう子

（研究目的）

本論では、晴眼者（視覚に障害を持たない者）が点字を学習する際の学習動機について、それに影響を与える要因を明らかにすることを目的とした。

点字は、6点の凸点の組み合わせで表現される文字であり、視覚障害者の文字として知られている。点字の学習については、点字を情報の受発信手段として利用する視覚障害者に加えて、晴眼者でも、行なう必要がある者がいる。『点字学習指導の手引』（文部科学省:2003)（以下、『手引』）によれば、点字学習が必要である晴眼者の一例として、「視覚障害者に対して点字指導を行なう教師やリハビリテーションの関係者，点字教材や点字資料の専門的製作者，視覚障害者の家族，点訳ボランティア，そして点字に興味をもつ人々」を挙げている。加えて、晴眼者に点字を指導する際の注意点として、「点字学習への動機づけの重要性」を挙げている。しかし、これまでの晴眼者向け点字学習に関する研究は、「どのように教えるか」や、「どのように学ぶか」といった、学習方法の議論を中心として行なわれており、動機づけに関する研究は行なわれていない。

「動機づけ」は、教育学の分野において、学習を継続する意図を構成するための重要な要素として捉えられている。特に、第二言語(L2)習得では、古くから動機を構成する因子や、それがどのように習熟度に影響を与えているかについて、活発な議論が行なわれてきた。Gardner *et al.* (1983)は、学習している言語そのものへの興味や、それを使用している集団への姿勢が、学習動機に影響を与えるとする「社会教育モデル」を提唱した。加えて、Dörnyei(2005)は、心理学における「自己」の知見を応用し、「こうありたい」と願う自己像である「理想L2自己」と、「こうでなくてはならない」と考える「義務L2自己」、「L2学習経験」が第二言語習得への動機に影響を与えるとする「L2動機づけ自己システム(L2MSS)」理論を考案した。

そこで本論では、動機づけ研究について、先行していると考えられる第二言語習得の知見を応用しながら、晴眼者の点字学習の動機を構成する因子について明らかにすることを目的として、アンケート調査と因子分析を行なった。

（研究方法）

本論では、図書館司書の資格や、特別支援学校特別支援学校教諭の免許資格の取得を志す学生を対象に、点字の学習動機について問うアンケートを行なった。アンケートの項目は、L2MSS理論のアジア圏での適用可能性について調査した、Taguchi *et al.* (2009)の調査項目を利用した。Taguchi *et al.* (2009)の調査項目は、日本人の英語学習者が持つ、英語の学習動機について問うものであったため、文中の「英語」や「英語圏の人々」といった言葉は、「点字」や「視覚障害者」に置き換えた。

アンケート調査の結果得られた、118件のデータを元に、因子分析(反復主因子法、プロマックス回転)を行なった。因子負荷量の基準を0.5以上とし、それよりも因子負荷量が低い項目を削除し、再度因子分析を行なった。

(結　果)

因子分析の結果、8因子33項目を抽出した。その内、1つの項目で1つの因子を構成した2因子については、今後の考察の対象外とする。6因子について、それぞれの因子を構成する項目を参照しながら命名した(表1)。

表1　各因子と構成する質問項目

因子	質問項目
第1因子 点字への興味	21 点字を勉強するのはとても面白い。 52 点字を学ぶのは本当に楽しい。 3 どの程度点字が好きですか？ 36 点字の授業をいつも楽しみにしている。 45 点字が利用されているのを見るとわくわくする。 51 自分は点字の勉強をがんばっていると思う。 29 このまま勉強を続ければたいていの点字を読み書きできるようになると思う。 41 自分には点字学習の才能があると思う。 17 点字の授業の雰囲気が好きだ。 42 今後さらに大学やその他の所で点字の授業があれば、受講したい。 26 街中の点字が読めるようになったら楽しいと思う。 33 生活の中での点字の使い方に興味がある。 46 点字の歴史に興味がある。 11 点字が読み書きできるようになっている自分を想像する。
第2因子 視覚障害者への興味	4 視覚障害者に興味がありますか？ 1 視覚障害者についてもっと知りたいですか？ 2 視覚障害者と知り合いになりたいですか？ 25 視覚障害者の文化に興味がある。 13 視覚障害者を支援したいと思う。 20 視覚障害者を支援するための方法について学びたいと思う。
第3因子 将来への準備	31 将来点字ができないと困ることになると思うので、点字を勉強しなくてはならない。 38 将来自分のしたいことをするためには点字が必要となる。 6 点字の勉強をしなければいけない。そうしなければ、将来仕事で成功できないと思う。 50 今後さらに自分の専門について勉強をしていくためには点字が必要になると思うので、点字の勉強は大切だ。
第4因子 家族の影響	19 親が点字の勉強をすすめている。 40 親は私に、あらゆる機会を利用して点字を読んだり書いたりするなど、点字を使うようにすすめている。 9 親は私に、授業の後さらに学習支援システム等で点字を勉強するようにすすめている。
第5因子 図書館系資格取得	37 図書館司書の資格を取りたいと思う。 23 司書教諭の資格を取りたいと思う。
第7因子 視覚障害者への不安	49 点字で視覚障害者とやりとりする場合、不安を感じる。 22 視覚障害者に道を聞かれると緊張する。

加えて、因子間相関を算出したところ、第1因子(点字への興味)と第2因子(視覚障害者への興味)との間(相関係数 0.58)、第1因子(点字への興味)と第3因子(将来への準備)との間(相関係数 0.47)、第2因子(視覚障害者への興味)と第3因子(将来への準備)との間(相関係数 0.45)のそれぞれに、中程度の正の相関が見られた。また、第5因子(図書館系資格取得)と第1因子(点字への興味)との間(相関係数 0.29)、第5因子(図書館系資格取得)と第3因子(将来への準備)との間(相関係数 0.28)、第7因子(視覚障害者への不安)と第1因子(点字への興味)との間(相関係数 0.25)に、弱い正の相関が見られた。

（成果・考察）

第1因子は、「どの程度点字が好きですか？」や「点字を読み書きできるようになっている自分を想像する」といった項目から構成された。そこから、「点字への興味」因子と命名した。第2因子は、「視覚障害者についてもっと知りたいですか？」や「視覚障害者を支援するための方法について学びたいと思う」といった項目から構成された。そのため、「視覚障害者への興味」因子と命名した。第3因子は、「点字の勉強をしなければいけない。そうしなければ、将来仕事で成功できないと思う」や、「将来点字ができないと困ることになると思うので、点字を勉強しなくてはならない」といった項目から構成された。そこから、「将来への準備」因子と命名した。第4因子は、「親は私に、授業の後さらに学習支援システム等で点字を勉強するようにすすめている」や、「親が点字の勉強をすすめている」という項目から構成された。そのため、「家族の影響」因子と命名した。第5因子は、「司書教諭の資格を取りたいと思う」、「図書館司書の資格を取りたいと思う」という項目から構成された。そこから、「図書館系資格取得」因子と命名した。第7因子は、「視覚障害者に道を聞かれると緊張する」、「点字で視覚障害者とやりとりする場合、不安を感じる」という項目から構成された。そこから、「視覚障害者への不安」因子と命名した。

先述したL2MSS理論において取り上げられている「理想L2自己」や「義務L2自己」と類似した因子として、第3因子(将来への準備)が考えられる。第3因子(将来への準備)に含まれた項目は、Taguchi *et al.* (2009)の調査の際には、「理想L2自己」に含まれる項目と、「理想L2自己」に影響を与えるとされる「道具的動機付け(促進)」や、「義務L2自己」に影響を与えるとされる「道具的動機付け(予防)」の項目であった。しかし、本論での調査ではそれらの因子に含まれる４項目で１つの因子を構成した。L2における適用を目指したL2MSSを構成する因子と、本論での因子分析の結果得られた因子に、差異が生じた理由として、学習者が持つ英語と点字に対するイメージや、それらを使用している場面のイメージの容易さの差が表れていると考える。

英語教育は、2008年の学習指導要領改訂により、小学校の段階から外国語活動として学校教育に取り込まれている。また、小学校を卒業した後にも、中学校・高等学校・大学において、英語教育が行なわれている。文部科学省(2014)は、英語教育について、「グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である」とし、「平成29・30年改訂学習指導要領」においても、「外国語教育の充実」が主な改善事項の1つとして挙げている。ベネッセ教育総合研究所(2018)が実施した調査においても、91.3%の中学生が、将来英語を使用する必要がある社会になっていると感じ、また、55.6%の中学生が、自身も将来英語を使用しているイメージを持っていることが明らかになっている。このように、学校教育の早い段階から英語に触れ、またその必要性を感じている学習者にとって、英語を使用しなければならない場面や、英語によって自身の目的を達成するイメージを抱くことは容易であり、それらのイメージから、「理想L2自己」や「義務L2自己」といった因子を構成していると考えられる。

一方、点字は視覚障害者の文字として知られている。しかし、厚生労働省が2016年に実施した調査によれば、身体障害者手帳を持つ視覚障害者の内、日常的な情報入手手段として点字を使用している者の割合は、65歳未満で8.2%、65歳以上で7.4%であることが明ら

かになっている。ここから、点字は英語と比較して、実際に読んだり書いたりしている場面を見る機会を持つことは困難であることが推測される。そのため、今回調査対象となった特別支援学校の教員や司書等、点字を必要とする職業に就くことを目指している学生であっても、点字を利用する者の存在は理解できても、学習者自身が実際に点字を使用しながら働く具体的なイメージや、点字を必要とされる場面のイメージを持つことは難しいのではないだろうか。ここから、自己に関する因子である「理想L2自己」や「義務L2自己」のような因子がそれ単体では出現せず、それらの因子が混合した因子として出現したと考えられる。

今回得られた6因子の中には、社会教育モデルで想定される要因と同様のものが含まれると考えられる。例えば、第1因子(点字への興味)と第2因子(視覚障害者への興味)は、社会教育モデルで「統合性」を構成する「外国語への興味」と「L2コミュニティーへの姿勢」と、同様の因子であると考えられる。加えて、第7因子(視覚障害者への不安)は、情動的要因に含まれる不安と一致すると考えられる。これまでにも述べて来たとおり、点字は視覚障害者が情報を受発信する際に使用する文字であり、一般的に視覚障害者が利用するものであるというイメージが存在する。そのため、晴眼者が点字を学習する際に、学習者が想定する「L2コミュニティー」に相当する集団は、視覚障害者であると考えられる。第二言語学習者が学習している言語の話者やそのような人々の集団に対して持つ興味や関心、姿勢によって、学習動機が影響を受けるというGardner *et al.* [45]の社会教育モデルと同様に、点字学習においても、学習している点字という文字を使用している視覚障害者に対する興味や不安、それに加えて点字そのものへの興味が、点字学習への動機に影響を与えている可能性が明らかになった。社会教育モデルでは、学習している言語そのものや、それを使用する人々への興味が第二言語学習の動機づけに影響を与えると考えられている。点字学習においても、同様の因子が見られたことから、L2における動機づけと同様に、点字学習においても、学習者が持つ、点字やそれを使用する視覚障害者そのものへの興味や関心を高めるような指導を行なうことで、点字の学習に対する動機を高められる可能性が考えられる。

(今後の課題)

本論では、晴眼者が点字を学ぶ際の動機について、どのような因子で構成されているかを明らかにすることを目的として、因子分析を行ない、6因子を明らかにした。今後、これら動機を構成する因子と、学習者が獲得する点字読み書き能力との関係について明らかにすることが求められる。

本研究の成果について、以下において報告を行なった。

星野ゆう子・元木章博, 晴眼点字学習者の学習動機を構成する因子に関する研究, 信学技報, Vol. 119, No. 468, ET2019-85, pp. 53-58, 2020.

公共図書館におけるマルチメディアDAISY図書の普及へ向けた調査研究

鶴見大学大学院文学研究科 博士前期課程
井上　美紀

１．研究目的

2016年の障害者差別解消法や2019年の読書バリアフリー法の施行により、発達障害・肢体不自由等により印刷物から情報を得ることが困難な人々へのサービスの実施が公共図書館に求められている。

様々な理由により読書に障害を持つ人々に有効だといわれている資料の一つに、マルチメディアDAISY図書(以下 mDAISY図書)がある。これは、PCやタブレットなどで再生できる電子書籍である。音声とテキストが同期しており、読み上げている箇所がハイライトで表示されることを特徴とする。これは、主にデジタル教科書として広まりつつある。金森ら(2013)[1]等により、印刷物から情報を得ることが困難な児童・生徒の読書を容易にする効果が確認されている。また、mDAISY教科書の利用者アンケート(2018)[2]では、教科書以外のmDAISY図書を求める声も少なくない。

印刷物から情報を得ることが困難な人々の読書権を保障するためには、誰もが利用できる施設である公共図書館が中心となりmDAISY図書を製作・提供していく必要がある。しかし、国立国会図書館(2018)[3]によると、mDAISY図書を提供している公共図書館は15.4%に留まっており、教科書以外のmDAISY図書を提供できる環境が整っているとはいえない。

本研究では、読書に障害のある人々へmDAISY図書にアクセスしやすい環境を整えることを目的に、公共図書館におけるmDAISY図書の提供事例を調査する。

２．研究方法

本研究では、以下の公共図書館および点字図書館における障害者向けサービスの取り組み事例を調査し、公共図書館におけるmDAISY図書の提供方法を検討した。

２．１　高知県における実地調査

２．１．１　オーテピア高知声と点字の図書館への調査

オーテピア高知図書館(県と市が共同運営する公共図書館)とオーテピア高知声と点字の図書館(以下声と点字の図書館)が協働で、「さくらバリアフリー文庫」と称し、mDAISY図書や布の絵本等、多種類の障害者向け資料と再生機器をセットにして団体に貸出すサービスを2019年２月から行っている[4]。声と点字の図書館へのインタビュー調査により、さくらバリアフリー文庫の実態を明らかにし、読書に障害のある人々へのサービスとしての有効性を調査する。

２．１．２　さくらバリアフリー文庫利用団体を対象とした調査

声と点字の図書館館長に対する事前調査から、さくらバリアフリー文庫の活用状況を調査し、

利用者のニーズに沿ったサービスにしていく必要がある、といった問題意識を抱えていることが明らかになっていた。本調査では、声と点字の図書館と連携し、さくらバリアフリー文庫を利用する団体に対して、資料活用状況の調査を行った。調査期間は 2019 年 12 月 1 日～12 月 4 日である。調査は、さくらバリアフリー文庫を利用する団体(特別支援学校 2 校・小学校特別支援学級 1 校)を対象とした。事前にアンケートを送付し、その内容を元にインタビューを実施した。アンケートの調査項目は、さくらバリアフリー文庫について①導入の経緯、②活用している資料、③活用方法、④資料を活用した効果、⑤利用する上での課題・困り事である。

２．２　新潟県における実地調査

三条市立図書館および新潟県視覚障害者情報提供センターを対象にインタビュー調査を行い、mDAISY図書の提供状況を調査した。調査期間は2020年2月25日～27日である。

三条市立図書館では、mDAISY図書の提供と普及を目指し積極的な取り組みを行っている。同館館長へのインタビューにより、mDAISY図書の提供へ向けた取り組みの現状と課題を明らかにする。

また、新潟県視覚障害者情報センターでは、障害者向け資料の普及活動の一つとして「移動点字図書館」を行っている。本調査では、移動点字図書館の実態を明らかにし、障害者向け資料の普及活動としての有効性を検討する。

３．結果

３．１　高知県における実地調査

３．１．２　オーテピア高知声と点字の図書館への調査結果

声と点字の図書館館長および担当職員へのインタビュー調査により、さくらバリアフリー文庫の普及へ向けた取り組みとして、特に当事者を支援する立場にある人々に対して積極的な広報活動を行っていることが分かった。具体的な取り組みとしては、利用対象となる施設に対してさくらバリアフリー文庫の案内を定期的に送付しているほか、図書館員の研修や、福祉施設や福祉関係団体の集まり特別支援学校の校長会や幼稚園・保育園の園長会等へ出向き、資料の紹介を行っているとのことである。結果、2019 年末時点で特別支援学校や福祉施設・病院・県内の図書館など計 34 団体への貸出実績がある。そのうち 18 団体はさくらバリアフリー文庫のサービス開始後、新たに利用登録をしている。この事から、支援者に対する積極的な広報が利用団体の増加に有効であったことがうかがえる。

また、団体貸出サービスを始める以前はほとんど死蔵状態であった、主に発達障害や知的障害のある人々に効果があるとされる mDAISY 図書や布の絵本等の利用も増加したという。

３．１．２　さくらバリアフリー文庫利用団体への調査結果

さくらバリアフリー文庫の利用者に対する調査結果を表1にまとめた。

導入の経緯としては、「オーテピアから定期的に送付されてくる案内に興味を持った」、「研究会で実際に資料を見て導入を決めた」との意見があった。このことから、支援者に対する積極的な広報が有効であったことが示された。資料の活用については、今回ご協力頂いた全ての学校で mDAISY 図書を活用していた(表１　「活用資料」・「活用方法」参照)。

表１ 調査結果まとめ

校種	A特別支援学校	B特別支援学校	C小学校特別支援学級
障害種	知的障害・肢体不自由	肢体不自由	自閉症・脳機能障害
導入経緯	オーテピアからの案内	オーテピアからの案内	研究会に参加
活用資料	mDAISY	mDAISY/布絵本	mDAISY
活用方法	授業で活用	授業で活用・ 図書館で展示	個人で活用
効果	集中して見ている	紙の本に比べ 集中して見ている	紙の本に比べ 集中して見ている、 内容も理解
課題/困り事	iPad 触らせられない	iPad触らせられない	iPadカバー着けて利用
	中・高で活用 できていない	mDAISYの機能改善	操作マニュアルが欲しい

また、活用効果から、知的障害・肢体不自由のある児童生徒に mDAISY 図書が効果的であることがうかがえた。

さらに、インタビューを通して、mDAISY 図書の再生ソフトへの改善要望やコンテンツの充実要望など、さらなるニーズを確認できた。一方で、資料・再生機器について、「活用方法が分からず十分に活用できていない」、という意見もあった。また、iPad の活用について、A・B 特別支援学校では教員が利用するに留まっていたが、C 特別支援学級ではカバーを付けることで問題なく児童に利用させていた。このことから、図書館側は当事者が使うことを想定して貸し出しているのに対し、利用する学校側は、貸し出されたままの状態では使いづらい状況にあることが分かった。また、事前アンケートの段階では、iPad の活用について、A・B 特別支援学校では課題や困り事として捉えられていなかった。アンケート調査のみでは明らかにできない潜在的なニーズがあることがうかがえる。

３．２　新潟県における調査

2020年2月25日、三条市立図書館へのインタビュー調査を行った。三条市立図書館の石原均館長は、mDAISY図書を普及し、活用できるよう広報していきたいとの考えを持っている。2019年12月には、同図書館でmDAISY図書の体験会を実施している。事前に新聞に告知記事を掲載する等、広報活動を行い、6人の参加があったという。

さらに市内の特別支援学校等へのアプローチも始めており、mDAISY図書の周知・貸出へ繋げていきたいとしている。

しかし、再生機器の数が不十分であり、利用者が増えてきた際の提供方法が課題となっていることが明らかになった。

今後、オーテピア高知等、他の図書館での取り組み事例や課題から、三条市立図書館に合った提供方法を共に検討していく必要がある。

2020年2月26日に、新潟県立視覚障害者情報センターへのインタビュー調査を行った。

mDAISY図書の提供ついては、同センターでは、寄贈されたもの等を中心に所蔵し、貸し出しを行っていた。しかし、利用者のほとんどが視覚障害者であるため、音声とテキストが同期していることを特徴とするmDAISY図書はほとんど利用されていないことが分かった。

また、同センターでは、センターの紹介・周知活動と新規利用者獲得を目的に、平成18年度より、移動点字図書館を開催している。開始当初は利用登録率が悪い地区を中心に、平成25年度からは他の視覚障害者関連団体/業者と共同で、年に1度、上越・中越・下越とエリアを、順に訪問している。実施内容は、①センターの紹介・利用登録受付②資料の体験と貸出受付、③支援機器・用具の点字・注文受付、④近隣の公共図書館の紹介、⑤点訳・音訳ボランティアの紹介、⑥点字や盲導犬の体験など、センターの紹介に留まらず、視覚障害に関わる多様な情報を提供する場となっている。

開催する毎に新規登録者が一定数いるとのことで、提供者側が利用者へ向けて積極的にアプローチしていくことが、施設や資料の普及活動として有効であることが示された。

4．考察

オーテピア高知/オーテピア高知声と点字の図書館のさくらバリアフリー文庫の普及へ向けた取り組みと、利用者の導入経緯から、mDAISYを含む障害者向け資料の普及へ向けて、「支援者」への積極的なアプローチが効果的であることが分かった。さらに、新潟県立視覚障害者情報提供センターの移動図書館の事例からも、提供者から利用者へ向けて積極的にアプローチしていくことの重要性が示されている。

さくらバリアフリー文庫利用団体へのインタビューに際し各学校を訪問し、障害者向け資料の団体貸出サービスが、導入を決めた支援者のみでなく、その人の属する団体の支援者及び当事者に対しても多様な資料を知ってもらうために効果的であることが分かった。また、ある団体では課題となっていることが、他団体では解決をしている場合や、図書館側が提供方法を工夫することで課題を解消できる場合もあることが明らかとなった。この事から、各団体での活用事例の共有が重要であることが考えられる。さくらバリアフリー文庫の活用事例を顕在化・共有することで、同サービスの改善のみではなく、三条市立図書館のような、新たに障害者向けサービスを展開していく公共図書館に有用な情報となる可能性がある。

今後の課題として、オーテピア高知声と点字の図書館と協力し、さくらバリアフリー文庫の活用実態をさらに調査し、福祉施設や病院などといった多様な事例を明らかにしていくことが挙げられる。また、そこで明らかになった活用事例をどう共有していくべきか検討していきたい。

6．成果

＜学会発表＞第105回福祉情報工学研究会,井上美紀・元木章博,「公共図書館等における障害者向け資料団体貸出サービスの調査ー高知県の事例ー」

参考文献

[1] 金森裕治ほか,「特別支援教育におけるマルチメディアデイジー教科書を活用した実践及び評価方法に関する研究(第2報)」,大阪教育大学紀要,第四部門,教育科学,No.62,87-103,2013

[2] 障害保健福祉研究情報システム，平成29年度マルチメディアデイジー教科書アンケート結果，<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/H29_2017survey.html>(参照：2020/05/09).

[3] 国立国会図書館,「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」,図書館調査研究リポート,No.17,2018.

[4] オーテピア，さくらバリアフリー文庫案内 <https://otepia.kochi.jp/dataEvent/braille/20190706151042pbdljl/さくらバリアフリー文庫案内.pdf>(参照:2020/05/09).

GPS データによる訪日外国人観光客の ニッチ行動の抽出可能性の検討

横浜市立大学 国際教養学部 准教授
有馬 貴之

（研究目的）

訪日外国人観光者の急増も相まって、多くの地域が観光振興を行うようになった。それゆえに観光の状況把握と将来展望のためのデータの充実と蓄積、およびその分析方法の確立が求められようになっている（観光庁 2017）。特に、様々な形態のデータがある中で、近年、観光者の移動データ（GPSデータ）を分析の対象とする研究事例が蓄積されてきた。

しかしながら、GPSデータによる行動や空間の理解には課題も指摘され始めている。たとえば、徒歩回遊を行うようなミクロな空間スケールにおいては、データの制約上、新規的な行動を発見するスキームが確立されていない。そこで、本研究では既存研究における分析手法を整理し、その課題を抽出した上で、市販されているGPSデータの特性を吟味し、ミクロな空間スケールにおけるGPSデータの分析可能性と課題について検討した。なかでも、新規的なニッチ行動の抽出に向けた分析手法のステップを意図し、その展望を示すこととした。

（研究方法）

本研究における研究手順は以下の通りとした。まず、①近年のGPSデータを用いた先行研究からそれらの分析手法と課題を改めて整理、検討した。次に、②横浜の観光地区を対象とした訪日外国人観光客のGPSデータを吟味し、そこから読み取れる情報の価値について具体的な考察も踏まえて、今後の分析手法を検討した。加えて、③ニッチ行動の抽出につながる方向性について検討した。

（結　果）

■ 観光研究におけるGPSデータの取得方法、分析空間、分析手法

GPS端末やスマートフォン内の位置データを用いて観光者の滞在空間の特徴を分析する研究はGPSデータの取得方法によって特徴が大きく異なる。言い換えれば、GPSデータの取得方法は、対象とする空間スケールと分析手法をおおよそ規定する。たとえば、杉本（2017）や吉村ほか（2017）等では、自らGPS端末を被験者に配布し、得られたデータを分析している。ゆえに、その対象スケールは京都市中心部や上野公園といったミクロな空間スケールとなる。これらの研究では、分析手法も比較的高度な処理を選択することができる。たとえば、カーネル密度推定以外に加えて、クラスター分析や（西村ほか 2018、杉本 2017）、決定木（杉本 2017）等による処理が行われている。ただし、これらの研究は有用な分析手法の知見を与えてくれる一方で、データ数が比較的少なく、現地における観光者の実際を反映しているかどうかに不確実性が残る。

次に民間企業のデータを使用する研究がある。たとえば、古屋ほか（2018）は日本全国を

対象とし、トピックモデルを用いて訪問地のパターンを抽出している。また、杜（2018）も日本全国を対象に、滞在時間ごとの市町村間移動ネットワーク（リンケージ）の分析を行っている。これらはそのデータ数の多さから比較的現実を反映し、かつ高度な分析処理が可能となっている。それゆえ、新たな知見も得ることが可能となっている。たとえば、横浜を訪れる外国人観光者は、東京・箱根・富士山にも訪れる観光者が多く（古屋ほか 2018）、特に東京23区と行動上、強い関係を持っていることが指摘されている（杜 2018）。

しかし、これらの研究は日本全国規模の空間スケールを対象とするもので、ミクロな空間スケールを対象とする研究とは異なってくる。たとえば、東京都心部を対象にホットスポット分析を行い、欧米人観光者の深夜滞在エリア等を抽出した佐藤・小竹（2019）や、京都市中心部（小竹 2017）、金沢市中心部（酒井ほか 2018）といったミクロな空間スケールを対象にした研究では、高度な統計分析までには至っておらず、GPSデータの利点が活かし切れていない。その理由としては、後述するような個人情報保護による制限や、データ抽出の難しさがあり、データ抽出と空間分析の処理のスキームを考案する必要がある。

■ GPSデータにみる移動開始場所（駅）と時間

本研究はミクロな空間スケールを対象に、民間企業のデータの分析可能性を吟味するものである。本研究で使用したデータは、(株)ナビタイムジャパンのアプリ「NAVITIME for Japan Travel」のユーザーから同意を得て習得したGPSデータに、個人情報保護の観点から（株)ナビタイムジャパンが加工を施し、算出したものである。具体的な取得GPSデータは、横浜の観光地区の範囲に限定し、2018年4月1日から2019年3月31日に測位されたデータ（2分に1ポイント基準）であり、これらを1日（3時-翌3時）ごと、125mメッシュごとに集計し直したデータとなっている。なお、国籍等による補正は行っていないため、欧米人の割合が高い等のデータの偏りがあり、今後データを補正する必要がある。

本研究では、横浜観光地区の観光移動の起点を鉄道駅と仮定し、各日の最初に測位された地点が各鉄道駅（メッシュ内）であったGPSデータを分析対象として抽出する方法を試みた。図1はそれらのデータから各駅の初回測位点（流入）の変化を割合として表示したものである。これをみると、横浜観光地区への訪日外国人観光者の流入は6時から増加し始めていく様子がわかる。特に、[関内]と[石川町]は8時台と9時台に第1回目の流入ピークが起きている。その後、12時以降は全体として高い水準（8%前後）で流入が続き、16,17時台から流入は

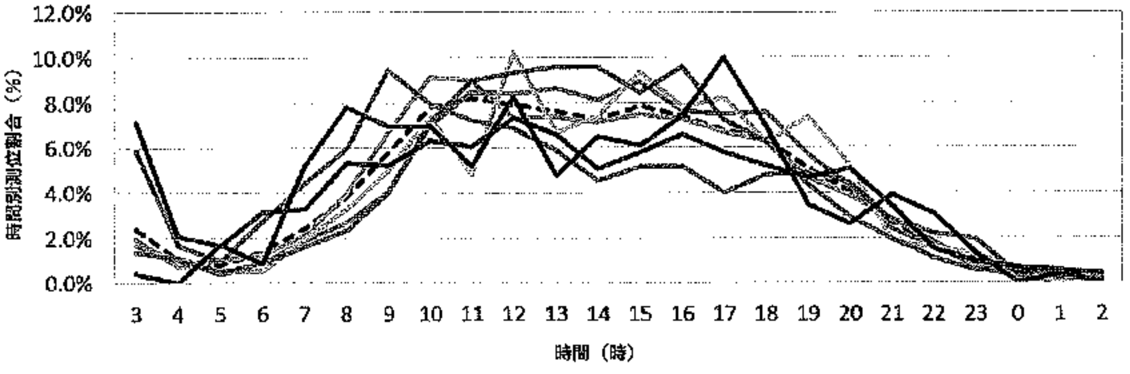

図1 訪日外国人観光者の各駅時間別流入割合

減少傾向となっている。横浜における訪日外国人観光者の流入は、一般的な観光地と比較して、流入の時間が長く、これは先行研究で指摘されていたように、観光空間としての東京との強い関連性によって日帰り利用（ショッピングや飲食、ナイトライフ等）をされる都市観光地横浜の特徴を示しているといえ、抽出の妥当性が認められた。

そこで、より詳細に駅別の傾向をみると、[桜木町]、[関内]は9時台や10時台をピークとし、その後、緩やかに減少している。いずれもJRの主要駅であり、おそらく横浜観光地区を日帰り観光しようとする外国人旅行者が多く利用したと考えられる。[みなとみらい]と[日本大通り]、[馬車道]は12時～17時まで流入が続くことから、様々な用途で利用されているといえる。[元町・中華街]や[石川町]は16時台と17時台にその日一番のピークを迎えており、おそらく中華街等での夕食に合わせた利用の影響が示唆される。

なお、こういったGPSデータから得られたデータを空間ごとに区切り、時間による変化をより統計的にみるために、今後は時系列分析を援用し、分析する予定である。

■ GPSデータにみる滞在空間と時間変化

本研究で得られた125mメッシュのデータから訪日外国人による横浜観光地区の空間利用について考察すると、早朝の時間帯は桜木町周辺（みなとみらいエリア）や大さん橋（山下公園エリア）等の利用がみられる（図2-a）。これは宿泊並びに散策としての利用の可能性がある。外国人観光客が最も多くなるのは15時台であり、みなとみらいエリアから赤レンガ倉庫（新港埠頭エリア）にかけて多くの利用がみられる（図2-b）。その後夕方になると、利用の中心がみなとみらいエリアとなる様子もみてとれる（図2-c）。また、中華街（元町・中華街エリア）は13時頃と18時頃にピークを迎えており、みなとみらいエリア・新港埠頭エリアとは独立した空間利用の変化となっている。夜間になると、みなとみらいエリアの利用に加えて、野毛と伊勢佐木町といったJR線西側エリアの利用が相対的に高くなり、ナイトライ

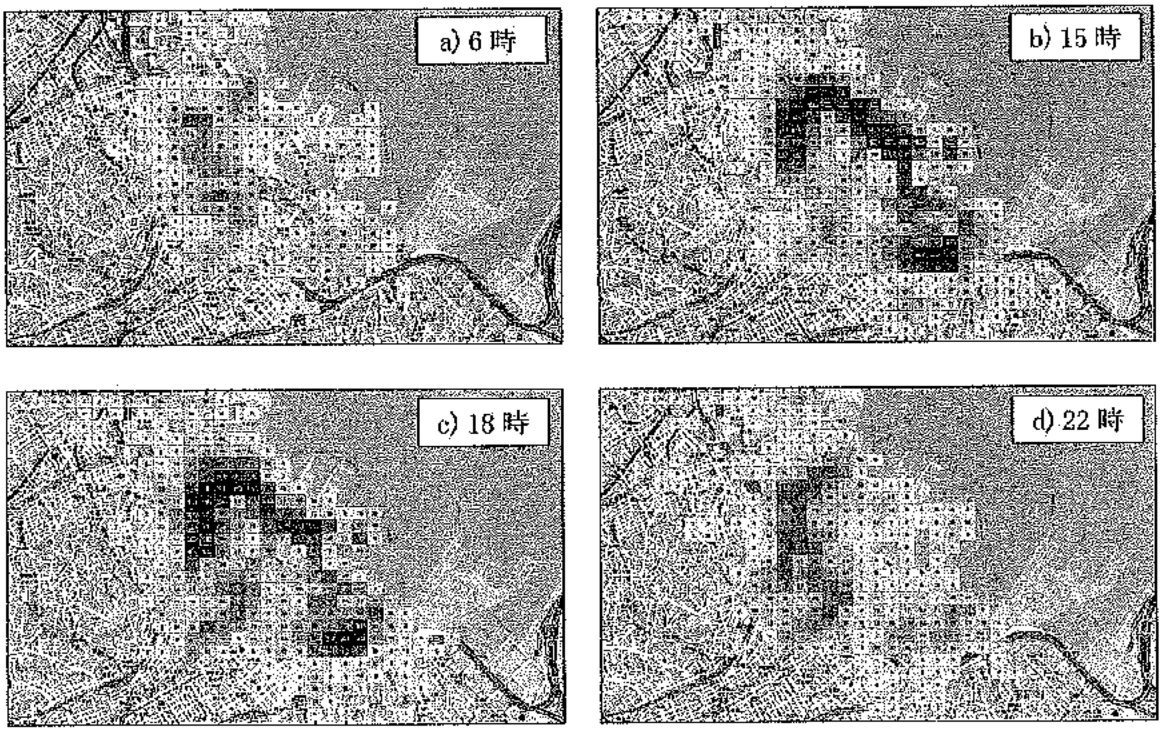

図 2 訪日外国人観光者の時間別空間利用

フ利用の影響が考えられる（図2-d）。今後は、これらの空間データ量の変化を分析し、空間特性指標の算出や空間の分類を行う予定である。

（成果・考察）

徒歩回遊を行える空間スケールでの観光エリアを対象に、市販GPSデータの分析可能性を上述した。今日、個人情報保護の観点により、GPSのポイントデータを直接扱える機会は減少しており、それらのデータを加工し、分析を行う必要があったが、本研究で示したように移動開始場所（駅）を基に抽出する有用性が確認できた。また、そのデータを考察する限り、妥当性も一程度認められたといえる。なお、それらのデータから訪日外国人観光者の横浜観光地区の行動を考察する限り、観光空間的にはみなとみらいエリア・新港埠頭エリアと山下エリア・元町中華街エリアの2つは独立して利用されていることが示唆された。今後、今回のデータからニッチな新規的な行動を抽出するために、時系列データと空間メッシュの量変化から類似値と外れ値を判断することで、統計分析による行動の分類とニッチ行動の抽出が可能と考えられた。これらの分析を今後進めていく予定である。

（文献）

観光庁 2017.『ICTを活用した訪日外国人観光動態調査に関する手引き』観光庁観光地域振興課.

小竹輝幸 2017. ビッグデータを用いた訪日外国人観光動態分析. 電気設備学会誌 37(10): 716-719.

酒井貴史・藤生 慎・小橋川嘉樹・高山純一 2018. スマートフォンアプリから取得したGPSデータを用いた訪日外国人の観光行動に関する基礎的分析. 土木学会論文集D3（土木計画学）74(5):581-590.

佐藤浩志・小竹輝幸 2019. GPSデータを用いた東京都中央区に訪問した欧州からの観光客における行動分析の一考察. 明星大学研究紀要.情報学部26: 1-20.

杉本興運 2017. イベント開催時における訪問者の目的地内移動パターン–東京都・上野公園でのフェスティバルを事例に. 観光研究29(1): 17-28.

杜 国慶 2018. ビッグデータに見る訪日旅行者の移動ネットワーク. 立教大学観光学部紀要20: 27-39.

西村圭太・杉本興運・菊地俊夫 2018. コミュニティサイクル利用観光者の回遊行動特性–埼玉県川越市を事例に. 観光研究29(2): 29-42.

古屋秀樹・岡本直久・野津直樹 2018. GPSログデータを用いた訪日外国人旅行者の訪問パターンの分析手法の開発. 運輸政策研究20: 20-29.

吉村暢彦・山中康裕・田中大介・上林宣夫 2017. スキーヤーの行動把握のためのGPSデータの分析フレームワーク. GIS–理論と応用25(2): 101-111.

スタートアップ・エコシステムのネットワーク分析

横浜市立大学学術院国際総合科学群国際商学部 准教授
芦澤　美智子

（研究目的）

本研究は、日本の中でも他地域に先駆けて形成が進んでいる「東京のスタートアップ・エコシステム（起業エコシステムとも言われる）」の中心となる主体、その周辺の主体、それらの繋がりの強弱を、ネットワーク分析により明らかにしようとするものである。そして横浜において現在進められているスタートアップ・エコシステム形成への政策立案・実施に寄与することを目指す研究である。

経営学分野において昨今、新しい技術やビジネスモデルを生み出す源泉として、経済活動の地理的-空間的な集中が注目されている。このような経済活動の地理的-空間的な集中が起業活動に及ぼす影響を説明する研究として注目されているのが"起業エコシステム（Entrepreneurial Ecosystem：EE）"である。EEは、イノベーションベースの高成長スタートアップを支援する地理的に限定された属性（社会-文化-投資資本、人的ネットワーク、大学、経済政策など）の集合体、およびその相互作用関係を見るパースペクティブである（Spigel, 2017）。EEの枠組みを用いた研究には、EEを支援する政策（Mason & Brown, 2014）やEEの構造（Adner, 2017）、EEの要素間のリンケージ（Mack & Mayer, 2016; Spigel, 2017）に関するものなどがあり、過去5年間で関連する研究が急速に増加している。

本研究分野は比較的新しいこともあり、また、日本におけるスタートアップ・エコシステムは2012年のアベノミクスに刺激を受けた一連の活動によって生まれたばかりであり、中でも東京スタートアップ・エコシステムの研究は先駆的研究である。私はこれまでに本テーマの初期的研究について研究発表を行ってきたが、注目度が極めて高く、学術的にも実務的にも意義の高い研究であると実感している。

（研究方法）

本研究は以下の3段階において進められる。

第1段階は起業エコシステムに関するネットワーク分析のフレームワークを作成することである。フレームワークについては、世界銀行の研究成果を土台として他国との比較が可能になるように進めた。また、起業エコシステムのアクターとファクターを抽出するために、東京スタートアップ・エコシステムのアクターとして活動する16名に対して、半構造的インタビューを行った。

第2段階は分析の対象となるデータを収集することである。これまでの研究（Watanabe & Ashizawa, 2019）によって特定できている東京起業エコシステムの中心主体の1人（特定された人物）についてのSNSネットワークのデータを入手し（その多くが公開情報となっているため本人への承諾を取って行われた）、そのネットワークデータの特性（類型分け）、関わりの強弱について分類する。

本研究期間（1年間）では上記第2段階まで完了して、学会発表と論文としてまとめた。

（結　果）

2019年度において、本研究テーマに関するフルペーパーを1本、学会発表を5回行った。学会発表のうち2回は英語によるもので、2回は招待によるものである。東京スタートアップ・エコシステムへの国際的関心の高さを感じるとともに、私が本研究に先駆的に取り組んでいることの成果が出ていると考えている。

具体的な研究成果は以下である。

まず第1に、国際学会での発表や討論を通じて、東京スタートアップ・エコシステムの国際的な特異性を認識することとなり、研究の理論的基盤を制度理論に置くこととした。制度理論は、組織は「制度/規制、社会的・文化的特性を共有して行動する」という点に焦点を当てた理論である（Meyer and Rowan、1991; Scott、2007）。シリコンバレーや中国北京のように、先行して形成・発展しているスタートアップ・エコシステムは、元々起業家精神が旺盛な国におこったのに対して、日本の起業家活動指数は調査対象国61カ国中57位と非常に低い水準にあった(グローバル・アントレプレナーシップ・モニター（GEM）の2015年調査)。このような文化的特性を持つ環境から何をきっかけにして東京スタートアップ・エコシステムが形成されたのかは、制度理論の文脈で解釈するなら「組織フィールドにおける制度ロジックの変革」を示す好事例であり、制度理論においても関心の高い論点である。この課題特定に至ったのち、私は半構造的インタビューを16名に行った。その結果、東京スタートアップ・エコシステムは、民間主導の社会的特性（下図真ん中の層）を起点としたものであり、先行事例(Spigel, 2017)で示された物質的特性（下図一番上の層）や文化的特性（下図一番下の層）を起点とするスタートアップ・エコシステムとは異なるものであるとの発見に至った。

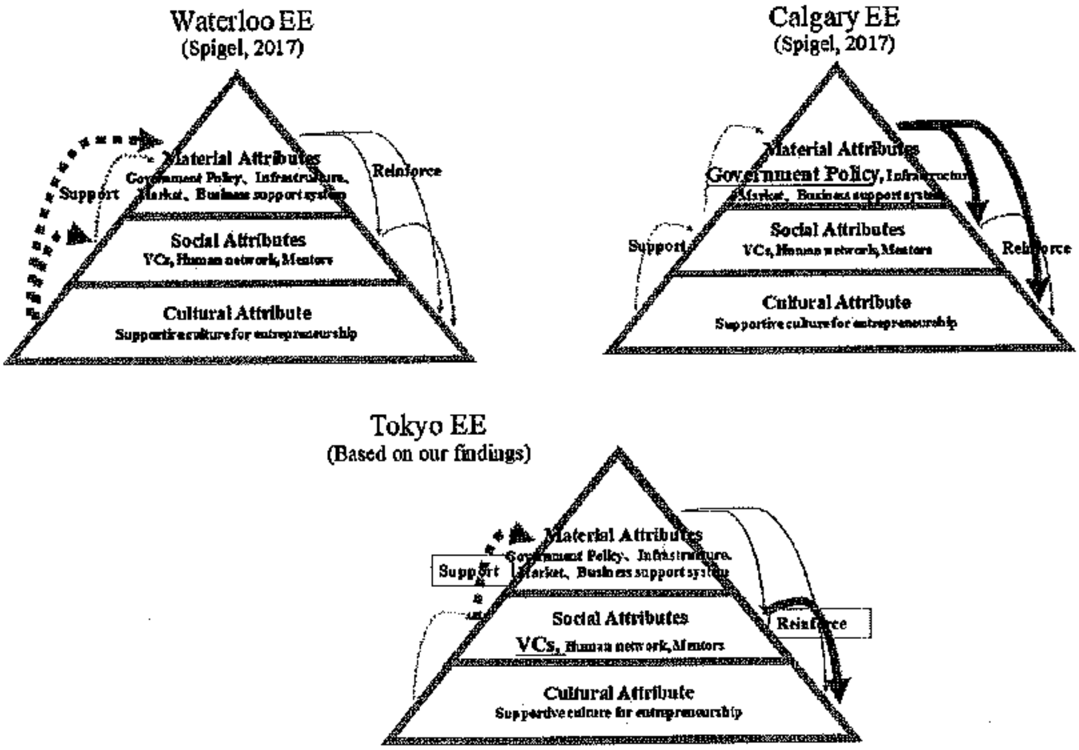

第2に、東京スタートアップ・エコシステムの制度ロジックの変革において、ベンチャーキャピタリストが中心的役割を担っていたことを発見した。先行研究においても、ベンチャーキャピタリストの役割は、資金的供与者にとどまらず、オペレーション上の助言や支援等広いものであるとの整理はされていた(Timmons and Bygrave, 1986; Fried and Hisrich, 1995)。これらは、個別起業家またはベンチャー企業へのミクロ単位の影響についての言及である。これに対して私の調査によって、ベンチャーキャピタリストがさらにマクロレベルとしての地域社会の制度（文化的側面）に影響をしていることが発見された。また、マクロレベルへの影響を捉えることにより、ベンチャーキャピタリストが制度ロジック（Jepperson, 1991）変革の担い手としての「制度的企業家（DiMaggio, 1988）」であると主張することが可能となり、制度理論において未だ十分に説明されていない、制度的企業家の要件や活動の条件についての知見を追加する可能性が見出された。

（成果・考察）

【論文】

Mariko Watanabe, Michiko Ashizawa, Reexamining Entrepreneurial Ecosystem Research -Possibilities for International Comparative Research Focusing on EE in Japan- , 2019 Conference Proceedings, the Association of Japanese Business Studies, Copenhagen, Denmark, 2019年6月(査読有り)

（内容）Spigel(2017)の起業エコシステムのモデルに基づき東京の起業エコシステムを分析。東京の起業エコシステムが、民間主導の社会的特性起点の起業エコシステムであるとの可能性を主張。

【学会発表】

Michiko Ashizawa, Recommendations from Research of Tokyo Entrepreneurial Ecosystem, T20 Summit 2019 2019年5月26日（招待）

（内容）G20大阪大会に先立って行われた国際会議にて、イタリア、台湾の研究者とパネルディスカッション。東京スタートアップ・エコシステムの概要およびその中での大学の役割について説明。

吉永崇史，芦澤美智子，渡邉万里子，組織開発とコミュニティ開発の実践・研究の交差点を探る，2020年度組織学会年次大会 2019年10月20日

（内容）起業エコシステムと「コミュニティ」の文脈でとらえ、その形成・発展について、組織開発との対比によって提示し討論した。

芦澤美智子「スタートアップ・エコシステム研究から考える大学発ベンチャー」（企画セッション：大学発ベンチャーと特許の価値），日本知財学会 第17回年次学術研究発表会 2019年12月8日　（招待）

（内容）2019年8月に実施した海外調査（中国上海）の結果を踏まえ、上海市の起業育成政策と、上海交通大学と清華大学における起業家育成プログラムを紹介した。日本においても起業エコシステムにおいて大学が果たす役割が大きいことを主張した。

芦澤美智子, 渡邉万里子, 石井芳明, スタートアップ・エコシステム研究の潮流と方向性, 日本ベンチャー学会 第22回全国大会, 2019年12月7日
(内容) 東京スタートアップ・エコシステムの研究視点について提示し、ネットワーク分析だけでなく、定性的研究 (ナラティブアプローチ) の可能性について道筋を整理発表した。

Michiko Ashizawa, Mariko Watanabe, Venture capitalists as institutional entrepreneurs: Role of venture capitalists in the forming of the Tokyo entrepreneurial ecosystem, 36th EGOS Colloquium, Hamburg, 2020年7月(upcoming)
(内容) ベンチャーキャピタリストの役割が、個別ベンチャー企業 (ミクロ単位) にとどまらず、東京スタートアップ・エコシステム (マクロ単位) にも及ぼすこと、すなわち、制度的企業家の役割を担うことを実証。

【その他、研究成果の発表、プロジェクト組成】
日本学術振興会 科学研究費助成事業 若手研究 (2020年4月 – 2023年3月) 「制度ロジック変革モデルの探求：東京起業エコシステムの形成プロセス研究」
(内容) 2019年度の研究成果を踏まえた科研申請において、採択

2019年8月1日 平井卓也内閣府匿名担当大臣へのレクチャー「東京スタートアップ・エコシステムの新展開」
(内容) IT担当大臣へ若手研究者としてスタートアップ・エコシステムの観点から発表、提案

科学技術振興機構「研究成果展開事業 大学発新産業創出プロジェクト SCORE(大学推進型) 審査評価委員委嘱, 2020年6月～

2020年度横浜市立大学教員地域貢献活動支援事業 (協働型) (申請中) 「横浜都心部におけるイノベーション・エコシステム発展のための産学官連携プラットフォーム」プロジェクト (構築横浜市経済局との共同プロジェクト) 、2020年6月～ (予定)
(内容) 2019年から進められている、「イノベーション都市横浜」の一端を担うべく、イノベーション・エコシステムに必須である、社会資本蓄積のためのプラットフォーム構築を提案。2020年から実施予定。

子どもの国際スポーツイベント観戦と横浜市のスポーツ振興における実証研究

横浜市立大学　国際商学部 准教授
柴 田 典 子

（研究目的）

ラグビーワールドカップ2019™日本大会は、夏期オリンピック、FIFAワールドカップと並ぶ世界三大スポーツイベントと言われている大規模な国際スポーツイベントである。神奈川県と横浜市は、神奈川県下の子ども達、および福島県の子ども達を、横浜で開催される7試合のうち3試合の観戦に招待する計画を進めた。文部科学省では、新たなスポーツ文化の確立を目指し、1）人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視、2）連携・協働の推進、を基本的な考え方として、「スポーツ立国戦略」を進めてきたが、まさに今回のラグビーワールドカップ2019™における子ども達に対する試合観戦機会の創出は、この方針に立脚するものである。

このように、子ども達を大規模な国際スポーツイベントの試合観戦に招待することは、スポーツ振興のみならず、国際交流の点で大きな効果が期待され、さらに今回は復興支援の視点も取り込まれている。

そこで本研究では、ラグビーワールドカップ2019™の試合観戦に招待する子ども達の心情変化を捉え、スポーツ振興・国際交流・復興支援の観点から分析することを通じ、スポーツ政策としての効果を測定することを目的とする。

（研究方法）

本研究における調査は、神奈川県スポーツ局、横浜市市民局ラグビーワールドカップ推進課の協力のもと、横浜市立大学を含む3者の協働体制で実施した。調査票の設計・配付および回収方法を市民局ラグビーワールドカップ推進課とともに進めた。

9月21日、9月22日（※10月12日も予定されていたが、大型台風による影響で中止）に招待観戦が実施され、各日程の1週間前に事前調査を実施し、観戦後は当日を含む1週間以内に事後調査を実施した。

調査対象者は、ラグビーワールドカップ2019™において招待を受ける神奈川県下のジュニアラグビー選手（小学生、中学生）、および福島県の子ども達である。試合観戦前のアンケート、観戦後のアンケートを同サンプルに実施し、以下の視点から分析を行った。

- 「スポーツ振興」「国際交流」「復興支援意識」への影響を検証する
  - ※ ただし、台風により福島県の子ども達の観戦予定試合は中止となったため、検証方法の変更を余儀なくされ検討中である。そのため、本報告書には「復興支援意識」への影響の検証は含まれていない。
- 観戦前後の心理的態度の変化を上記の3つについて捉える

（結　果）
分析の結果、観戦前と観戦後の心理的態度は、全体的に好ましい方向に変化していたことが分かった。前後比較は、平均値の差と、比率の差で比較した。詳細は以下のとおりである。

［平均値の差の比較］
観戦前後の比較方法のひとつとして、平均値の差の検定を行った。
平均値で比較したのは、5 点尺度や 100 点満点の回答形式の質問項目である。ただし、どちらの調査でも無記名で収集したため、回答データの個人レベルでのひも付けが不可能で、対応あるサンプルの t 検定は適用不可能だった。
そのため、ベイズ統計で平均値の差の検定を行った。利用ソフトは、統計ソフトとして R を用い、MCMC サンプリング・ソフトには STAN を用い、ハミトルトニアン・モンテカルロ法で事後分布を生成した。また、無情報事前分布を事前分布として仮定した。
比較した項目は①観戦する試合への事前の期待と事後の満足（100 点満点）、②観戦国への興味（5 点尺度）、③進学後のラグビー継続意図（5 点尺度）である。①は大会への心理的態度の変化を、②は外国への興味関心の変化を、③はラグビーへの心理的態度の変化を検証するためである。したがって、①③で「スポーツ振興」への影響、②で「国際交流」への影響の一部を検証することになる。
分析結果は以下の表 1 のとおりであった。
【表 1】

	事後平均値			95%信用区間		
	観戦前	観戦後	平均値の差	2.50%	97.50%	
試合への期待と満足	94.10	96.83	2.72	1.72	3.73	有意
観戦国への興味	4.36	4.48	0.12	0.03	0.20	有意
ラグビー継続意図	4.13	4.12	-0.01	-0.11	0.10	非有意

まず、①の観戦する試合への期待（観戦前）と満足（観戦後）は、観戦前の期待の平均値が 100 点満点で 94.10 と極めて高いにもかかわらず、観戦後の満足は更に高い 96.83 であった。平均値の差は 2.72 であるが、95%ベイズ信用区間にゼロが含まれなかった。つまり、有意な差が認められた。同様に、②の観戦国への興味の平均値も、4.36 から 4.48 へと上がり、有意差が認められた。
ただし、③のラグビー継続意図では非有意であった。そこで、ラグビースクール所属の子どもに限って再分析を行った。その結果は以下の表 2 のとおりで、有意ではないものの意図が上がる傾向があった。
【表 2】

	事後平均値			90%信用区間		
ラグビースクール所属	観戦前	観戦後	平均値の差	5.00%	95.00%	
ラグビー継続意図	4.17	4.25	0.08	-0.02	0.18	非有意

ただし、Pr(平均値の差＞0)=89.3%で若干の傾向は認められた。

ラグビー継続意図の前後の平均値の差は 0.08 で多少上がっているが、90%ベイズ信用区間にゼロが含まれているため非有意である。ただし、平均値の差がゼロより大となる確率は 89.3%と高く、若干の傾向は認められると言えるだろう。

このような結果が生じた要因として、超一流のプレーのため、刺激される子どももいれば、その逆に自分との差を感じすぎた子どももいたことが影響しているかもしれない。また、「選手として」継続する意図なので、必ずしも当該スポーツの発展に寄与しないわけではない。選手をやめてもファンであり続けることで、ラグビーの発展へ寄与する可能性はある。

[比率の差の比較]

観戦前後の比較方法のもうひとつとして、比率の検定を行った。

比率で比較したのは、カテゴリー選択型の項目である。具体的には④マスコットの知識、⑤応援する国、⑥憧れの選手が使用するスポーツ用品への興味の有無である。④は大会への心理的態度（知識も態度の構成要素のひとつ）の変化を、⑤は外国への興味関心の変化を、⑥はラグビーへの心理的態度の変化を検証するためである。したがって、④⑥で「スポーツ振興」への影響、⑤で「国際交流」への影響の一部を検証することになる。

統計的な検証方法は $\chi 2$ 検定を用いた。まず、観戦前における各回答選択肢の回答比率を基準値として、観戦後における期待度数の計算に使用した。そして、観戦後の度数分布が期待度数からどれくらい乖離しているかを $\chi 2$ 検定で検証した。

分析結果は以下の表 3 のとおりであった。

まず、④マスコットの知識は 1%水準で有意あった。存在を知らない人は居なくなり、名前まで知る子どもの比率が 36.6%から 49.4%へ増加した。

同様に、⑤応援する国でも 5%水準で有意であった。ニュージーランド（NZ）および海外の国を応援する子どもの比率が（累積で）38.0%から 44.8%へ増えた。ただし、この質問項目は自由回答形式であり、カテゴリー変数化する必要があった。そのとき探索的に分類したので、検証方法に再考の余地はあるが、少なくとも海外の国を応援する国として挙げた子どもの比率が上がっていることは言えるだろう。したがって、海外への興味が増したことが示唆されている。

そして、⑥スポーツ用品への興味は 10%水準で有意であった。43.6%から 47.6%へ、憧れの選手が持つスポーツ用品への興味が増す子どもが増えた。ただし、有意水準は 10%と低いので、頑健な結果とは言えない。

（成果・考察）

継続的な効果分析はスポーツ政策評価に不可欠である。本研究は、横浜市が実施するスポーツ大会開催の効果分析の一助となり、横浜市のスポーツ政策に貢献するものである。そして、今回のラグビーワールドカップ 2019™を対象とした研究に留まらず、オリンピック・パラリンピック等々の、今後開催される国際スポーツイベントでの実施も見据えた調査設計を行ったため、国際スポーツイベント間比較分析も可能となる。本研究で設計した枠組みで継続的に同様の調査を実施することで、スポーツ観戦行動を時系列に捉えることができる。マ

【表3】

大会マスコットへの知識

	観戦前				観戦後			
	度数	%	累積%		度数	%	累積%	期待度数
名前も知っている	297	36.6%	36.6%		273	49.4%	49.4%	202.4
存在を知っている	420	51.7%	88.3%		280	50.6%	100.0%	285.9
知らない	95	11.7%	100.0%		0	0.0%	100.0%	64.7
合計	812	100.0%			553	100.0%		

※観戦前の比率を基準として期待度数を計算した　　カイ二乗値(df=2)　89.45072

有意確率　0.000

応援する国

	観戦前				観戦後			
	度数	%	累積%		度数	%	累積%	期待度数
ニュージーランド	109	17.6%	17.6%		89	22.0%	22.0%	70.9
海外の国	127	20.5%	38.0%		92	22.8%	44.8%	82.6
日本	359	57.8%	95.8%		212	52.5%	97.3%	233.6
日本と海外	26	4.2%	100.0%		11	2.7%	100.0%	16.9
合計	621	100.0%			404	100.0%		

※観戦前の比率を基準として期待度数を計算した　　カイ二乗値(df=3)　9.735779

有意確率　0.021

憧れの選手が使用するスポーツ用品への興味

	観戦前				観戦後			
	度数	%	累積%		度数	%	累積%	期待度数
ある	281	43.6%	43.6%		209	47.6%	47.6%	191.4
ない	364	56.4%	100.0%		230	52.4%	100.0%	247.6
合計	645	100.0%			439	100.0%		

※観戦前の比率を基準として期待度数を計算した　　カイ二乗値(df=1)　2.868123

有意確率　0.090

ーケティングおよび消費者行動研究関連領域において、スポーツ観戦行動を時系列的に捉えているものは少なく、独自性を持った研究が期待できる。

なお、調査実施と分析では、横浜市立大学学生5名の協力を得た。2019年11月に日本経営システム学会で学会報告（2本）を行い、2020年2月に研究報告書をまとめ、横浜市市民局ラグビーワールドカップ推進課へ提出した。

[学会発表]

1. 柴田典子・櫻井聡・永松陽明（2019）「国際スポーツイベント開催における子ども達の観戦行動と心理的変化の測定（統一論題　価値創造と経営システム）」、日本経営システム学会全国大会講演論文集63、150～153頁（2019年11月）
2. 永松陽明・柴田典子・櫻井聡（2019）「国際スポーツイベント開催における子ども達の心理的変化に対するテキストマイニング（統一論題　価値創造と経営システム）」、日本経営システム学会全国大会講演論文集63、146～149頁（2019年11月）
3. 櫻井聡・柴田典子・永松陽明（2020）「国際的スポーツイベント開催に対する期待と態度の定量分析（統一論題　サイバーセキュリティと経営システム）」、日本経営システム学会全国大会講演論文集64、10～13頁（2020年5月23日）

[調査報告書（社会貢献）]

1. 柴田典子・永松陽明(2019)「国際スポーツイベントにおける子ども達の観戦行動と心理的変化の測定調査報告書（2020年2月）横浜市市民局ラグビーワールドカップ2019推進部ラグビーワールドカップ2019推進課殿」、調査報告兼市議会対応用資料。

大学教育におけるデザイン思考適用の教育プロセスの開発

横浜市立大学国際商学部 准教授
永松　陽明

（研究目的）

Google、Amazon.com、Facebook、Uberなどアメリカではスタートアップ企業が隆盛を極めている。そのような企業群は時価総額が1兆ドルに近づくなど経済活動に大きな影響を与えており、日本においてもスタートアップ企業の育成は急務となっている。
MITなどの在米大学では、スタートアップの競争優位の源である「アイデア」を創造するためのカリキュラムを充実させており、中でも「デザイン思考」と呼ばれるアイデア発想・整理法が中核となっている。日本の大学においても、起業などの実践的な教育は行われており、デザイン思考も取り入れられているが、まだ緒に就いたばかりであり、次世代を担うスタートアップは生まれていない。

そこで、本研究では研究代表者がフィールドとする情報技術を活用しつつ、デザイン思考を実際の商学部・経営学部教育に導入するための教育プロセスの開発を目的とする。

（研究方法）

本研究は、情報技術を活用しつつ、デザイン思考を実際の商学部・経営学部教育に導入するための教育プロセスの開発を行う。対象として、横浜市立大学国際商学の複数のゼミ教育においてデザイン思考を導入し、トライアンドエラーを行いつつ、教育プロセスを開発する。

具体的な取組としては、経営情報論（永松ゼミ）・マーケティング論（柴田ゼミ）・人的資源論（吉永ゼミ）・管理会計論（藤崎ゼミ）をベースとした各ゼミにて「サービス・製品づくり」を検討し、その場にデザイン思考を適用する。従来からの情報技術やマーケティングの手法に新しい手法を組み入れるときのトライアンドエラーを記録し、様々なプロセスの明確化および各プロセスの必要実施項目を明らかにする。

（結　果）

上記研究目的を達成するために、図1に示す市大サブレをベースとした商品開発プロセスの高度化に取り組んだ。その取組の基本コンセプトは、「デザイン思考」である。デザイン思考とは「ユーザー視点でアイデア具現化、ビジネス化を実現できるデザイナーアプローチの手法」あるいは「イノベーションを生み出すための手法」と言われている。このユーザー視点に着目し、ユーザーのふるまいを具体化、具現化する手法の「カスタマージャーニーマップ」を用いて、商品づくりを実施した。

カスタマージャーニーマップの作成フローを図1に示す。図1では仮想の顧客であるペルソナを設定し、そのふるまいを具体化する。ペルソナについては図2のフローに従って作成する。

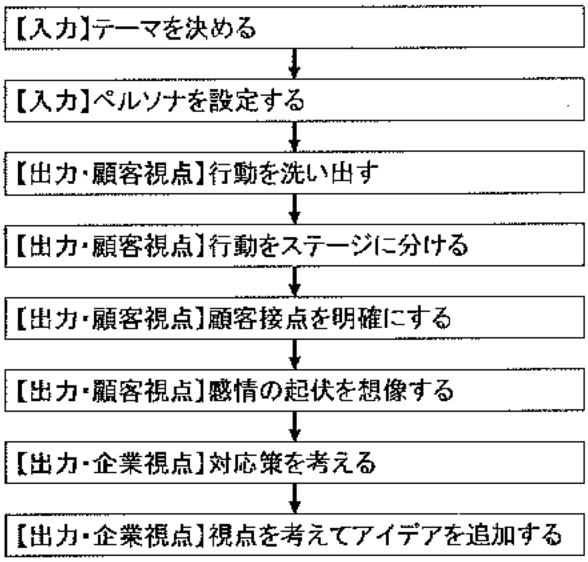

図 1 カスタマージャーマップの作成フロー

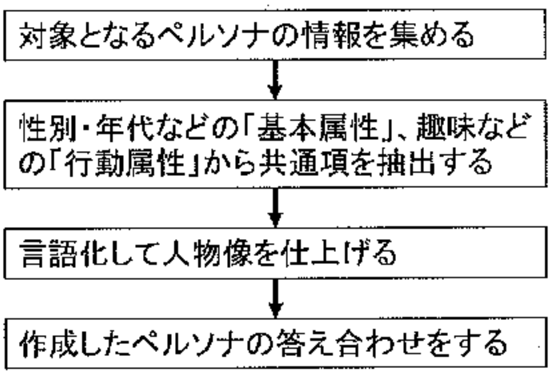

図 2 ペルソナの作成フロー

以上の 2 つのフローをベースに、永松・柴田両ゼミから学生が参加し、2020 年 1 月から新たな取組を行った。そこでまず作成したものがペルソナである。これまでの取組から「手土産に活用可能なお菓子」「日持ちのするお菓子」などがキーワードとして挙がっていたため、それらの主要ユーザーは保護者、特に母親との想定をし、図 3 のペルソナを策定した。

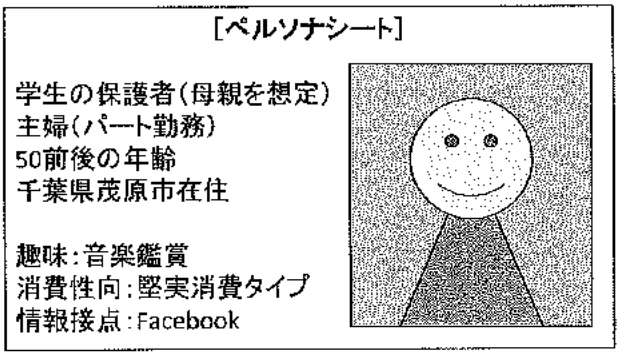

図 3 今回策定したペルソナ

続いて、図3のペルソナのふるまいをカスタマージャーニーマップのフレームワークに基づき作成した。そのフレームワークは「ステージ」「顧客行動」「感情変化」「対応策」を設定し、ペルソナのふるまいを描写するものである。作成結果を図4に示す。

ステージ	出会い！	購入	帰宅	家族で議論
顧客行動	入学式・卒業式で商品を発見	商品を購入	商品を見ながら食べる	入学式・卒業式の話を深める 思い出が深まる
顧客接点	生協出店		購入者自宅	
感情変化	この商品大学マーク付きだわ おじいちゃんおばあちゃん、孫の大学のお土産喜ぶだろうな。	横浜の製品ね お土産としていいわね。うちにも買っていこう。	おいしいわね これなら、人にあげても問題ないわ。	入学式・卒業式を思い出すわ 学生が授業を通じて作ったのね。これからうちの子もこんなことやっていくのかしら。
対応策	出店にきちんと在庫を置く		適切なおいしさで商品を提供する	市大校章・マークがわかる商品にする

図4 作成したカスタマージャーマップ（簡略版）

図4のふるまいから対策のキーワードとなったものは「市大校章・マーク」であった。併せて、これまでの取組で制作した「市大サブレ」を活かすことを議論した結果、校章をあしらったコーヒー商品を開発するとの結果に至った（図5参照）。

図5 開発した商品（左）と市大サブレとのコーヒーのセット（右）

また、並行研究として2020年3月1日から3月3日にかけて、SDGs未来都市に選定されている鳥取県智頭町を訪問し、参与観察およびデザイン・シンキングの手法を用いて、現地にいる人との交流を図りながら、当該地域活性化のためのアイデアを創出しつつ、そのアイデアを実行するためのネットワーキングを行う予定であった。しかし、コロナ禍のために

中止となった。

表　参加予定者

横浜市立大学国際商学部教員（4名）	吉永崇史、柴田典子、永松陽明、藤崎晴彦
横浜市立大学国際総合科学部学生（6名）	中野祐歩（吉永ゼミ2年）、橋場拓海（吉永ゼミ2年）、仁井茉里奈（柴田ゼミ2年）、吉田姫奈（永松ゼミ2年）ほか
現地協力者：明日の家株式会社ディレクタ	村尾朋子

表　活動計画

1日目：3月1日（日） ・16:30　智頭駅集合 ・ゲストハウス「明日の家」に移動 ・智頭町中心部エリアの散策
2日目：3月2日（月） 終日デザイン思考を適用するフィールドワーク（以下はフィールドワーク予定先） ・智頭宿（石谷家住宅周辺） ・タルマーリー（自家製天然酵母パンとクラフトビールの製造販売、カフェ運営） ・楽之（ゲストハウス、食堂、コミュニティスペース運営） ・智頭町役場 ・ちづDeer's（ジビエ解体処理施設） ・株式会社サカモト（製材業、木材加工業等）
3日目：3月3日（火） ・「明日の家」にて、現地の方を交えたワークショップ@明日の家 ・16:00　智頭駅解散

（成果・考察）　等

本研究は、デザイン思考を実際の商学部・経営学部教育に導入するための教育プロセスの開発を目的として、具体的にはカスタマージャーニーマップ作成し、その結果に基づき、コーヒー商品を開発することができた。

今後もこの方法を商品開発などに適用し、このプロセス改良を進めていく。

また、成果を下記にて発表した。

➢　学会発表

永松陽明, 柴田典子, 「大学マーケティング教育におけるデザイン思考適用の研究」日本経営システム学会第64回全国研究発表大会予稿集 (2020) pp.42-45.

世界政府論の可能性と課題に関する学際的研究
―持続可能な地球社会を実現するために

横浜市立大学 国際教養学部 教授
上村　雄彦

●研究目的

地球環境破壊、格差・貧困、紛争などの地球規模課題の解決が叫ばれて久しい。しかし、現在の主権国家体制（国際社会に中央政府がない中で各国家が主権を持ち、内政不干渉を原則として国際秩序を形作る体制）の下では、その解決は困難である。なぜなら、たとえばアメリカのトランプ大統領がパリ協定を離脱しようとも、タックス・ヘイブンが維持されようとも、主権国家体制下では、アメリカにパリ協定を遵守させることも、タックス・ヘイブンによる主権の濫用を止めることもできないからだ。

そこで、新たに登場してきたのが、国家以外の多様なアクターが参画して、国際社会の運営をともに担う共治としてのグローバル・ガヴァナンスである。その結果、気候変動に関してパリ協定が締結されたり、対人地雷やクラスター爆弾、核兵器などを禁止する条約が発効することとなった。しかし、それで地球規模課題が解決されたわけではなく、実態は解決とは程遠い方向に進んでいる。

そうであるならば、主権国家体制、グローバル・ガヴァナンス双方の限界を超えた新たな構想を探究しなければならない。その有望な構想の一つが世界政府論である。これは従来のグローバル・タックス研究を発展させたもので、地球規模課題解決に向けた新たな方途を示すものである。

本研究プロジェクトでは、世界政府論について、その起源や歴史から、展望と課題、実現方法も含め、国際政治学、国際関係論、政治哲学、政治思想など、さまざまな視点から学際的に研究を深めることを目的とする。そして、日本ではほとんど研究されていない世界政府論について、地球規模課題解決の観点から、各方面に広く知ってもらうことをめざしたい。その上で、海外で同テーマを研究している研究者たちと、国際学会で世界政府論に関するセッションを企画し、国際レベルで世界政府論の研究に貢献することを目的とする。

●研究方法

（１）具体的な研究内容

「世界政府は人類の生存危機を回避し、持続可能な世界の実現に貢献するか？」「世界政府は望ましいか？」「世界政府は実現可能か？」など、世界政府論の起源や歴史的展開をベースに、以上のような世界政府論の可能性と課題、実現方法まで学際的に検討する。

（２）研究の進め方

まず、2019年5月に開始した世界政府研究会のメンバーを強化する。現在のメンバー（伊藤恭彦・名古屋市立大学副学長、西谷真規子・神戸大学大学院国際協力研究科准教授、速水淑子・横浜市立大学国際教養学部准教授）に加えて、藤女子大学文学部専任講師の上原

賢司先生にも研究メンバーに入っていただき、より広い観点から世界政府論を議論する。
次に、本研究会はすでに２回開催したが、年度内にあと２回開催する（第３回は、７月２８日に名古屋市立大学にて、速水淑子先生による「ハーバーマスと世界政府論」、第４回は８月２４日に神戸大学にて、西谷真規子先生による「グローバル・ガヴァナンス論から見た世界政府論」）。それをもとに、将来世界政府論に関する研究書の出版をめざす。
第三に、この研究会での成果をベースに、2019年秋の科学研究費補助金（基盤研究B）に応募し、2020年春の獲得をめざす。
第四に、世界政府論についての英語論文を書き上げ、2020年3月に開催されるInternational Studies Association（国際研究学会という世界最大の国際政治学会）にて、“Beyond Global Governance: Rationales and Feasibility of World Government”というタイトルで、研究発表を行う（すでに発表確定）。その際、世界政府論を研究している海外の研究者（Luis Cabrera, Daniel Deudney, Catherine Lu, Eva Erman, Luke Ulas, Farsan Ghassim）たちと、世界政府論に関するセッションを立ち上げ、議論の深化とともに、ネットワークを強化し、世界レベルで世界政府論に関する研究に貢献する。

●結果：
まず、計画していた第３回、第４回の世界政府研究会は予定どおり開催でき、世界政府論について、ユルゲン・ハーバーマスの思想から、そしてグローバル・ガヴァナンス論の観点から深めることができた。特に、以下の点が、世界政府論に対する課題であることが浮かび上がった。第一に、各国に対する強制力なくして、いかに各国の協力を得ることが可能となるのか。第二に、上記の点と関連して、世界政府論は軍隊をいかに位置付けるのか。第三に、権力がグローバルレベルに移行すればするほど、住民との「距離」が生じ、住民のオーナーシップが得られにくく、住民参加も進まない。この「民主主義の赤字」をいかに解消できるか？　第四に、世界政府創設にあたり、アメリカなど大国の同意をいかにして得ることができるか？　などである。
次に、以上の世界政府研究会をベースに、2020年11月に開催される日本平和学会で部会を立て、西谷先生、速水先生らが研究報告を行い、上村雄彦が司会と討論を行う予定となった。また、藤女子大学の上原賢治先生には、2020年2月に直接お会いし、世界政府研究会のメンバーのみならず、以下に説明する科研費（基盤研究B）の研究分担者になっていただいた。
第三に、その科研費プロジェクトであるが、世界政府研究会のメンバーをコアに全10名のプロジェクトメンバーで「地球規模課題におけるグローバル・ガヴァナンスの有効性とそのオルタナティブ」というタイトルで申請することができた。
最後に、ISAでの研究発表と世界の研究者とのネットワーキングであるが、新型コロナウイルスのために、学会自体が中止となり、実現が叶わなかった。これは、申請時にはまったく予期していなかった出来事であり、個人ではどうしようもない事態であったので、甘んじて受け入れるしかない。ただ、その代わりに、日本での学会（日本平和学会、国際開発学会、人間の安全保障学会）で研究報告やネットワーキングをすることはできた。また、国際学術誌に投稿予定であった英語論文のネイティブ・チェックをしてもらえたので、来年度中に投稿したい。

その他にも、海外への出張費分の予算を使って、世界政府論研究に関する基本的な書籍を相当程度揃えることができた。また、今後研究会を録音し、文章化するためにiPadを購入することができた。

来年度は、さらに研鑽を積み上げ、再度ISAに応募し、研究発表と世界的なネットワーキングをできる機会を得たいと思う。

●成果・考察等

中国で発生した新型コロナウイルスは、軽々と国境を超えて世界中に拡大し、4月8日時点で143万141人が感染し、うち8万2074人が死亡している。このウイルスの致死率は比較的低い方だが、もし鳥インフルエンザや未知のウイルスが蔓延すれば、死者はこの程度では済まない。患者数の急増による国際的な医療崩壊やニューヨークやロンドンといった国際都市の閉鎖などが進み、日本でも７都道府県に緊急事態宣言が出された。これらが長期化すれば、世界経済に与える打撃は計り知れない。つまり、感染症を含めた地球規模課題は、いまや人類の生存危機と同義語になったのである。

新型コロナウイルスが引き起こす人類の生存危機に対して、今のところ主権国家体制も、グローバル・ガヴァナンスも、十分に対応できているとは言い難い。このような事態を見るにつけ、あらためて、従来の思想、制度、方法を超えた革新的な構想、とりわけ世界政府論の重要性が浮かび上がる。

そのような中で、今回の研究助成をいただいて成し遂げた成果は、ますます大きな意義を持つ。それは

①人類生存の危機の回避における主権国家体制、グローバル・ガヴァナンス双方の限界を超える新たな構想として、世界政府論に着目し、本格的に研究に着手することが可能になったこと

②具体的には、そのために「世界政府研究会」を立ち上げ、年４回の研究会を開催することができたこと

③世界政府研究会をベースに、科研費（基盤研究B）に応募できたこと

④世界政府研究会での研究報告をベースに、日本平和学会秋季研究集会で部会を立ち上げることができたこと

などである。

●成果一覧

＜書籍＞

上村雄彦「NGO・社会運動」西谷真規子・山田高敬編著『グローバル・ガバナンス論の新展開――制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2020年4月刊行予定。

上村雄彦「グローバル・タックス」西谷真規子・山田高敬編著『グローバル・ガバナンス論の新展開――制度・過程・行為主体』ミネルヴァ書房、2020年4月刊行予定。

＜論文＞

上村雄彦「国際連帯税 ベストオプションの探究」『国際開発ジャーナル』7月号、38-40頁。

＜研究報告、講演＞

上村雄彦「国際連帯税のベストオプションの探求―リーディング・グループ議長国日本の責任と役割」、C20サミット シンポジウム「SDGs資金と使途： 国際連帯税とUNITAID」、2019年4月22日（於：虎ノ門ヒルズ）。

上村雄彦「なぜいま世界政府論なのか？―これまでの研究経歴から」、2019年度第1回世界政府研究会、2019年5月19日（於：横浜市立大学）。

上村雄彦「世界変革の時代へ―グローバル・タックスと世界政府論」、2019年度千葉県税理士会、2019年6月20日（於：松戸商工会館）。

上村雄彦「世界変革の時代へ―グローバル・タックスと世界政府論」、2019年テラ・ルネッサンス講演、2019年7月3日（於：（株）FISソリューションズ）。

上村雄彦「グローバル・タックスの理論と実践」、研究・イノヴェーション学会、2019年7月19日（於：東工大蔵前会館大会議室）。

上村雄彦「SDGsと国際連帯税―実り多き議論のために」、2019年度「SDGsと国際連帯税シンポジウム」、2019年7月24日（於：衆議院第一議員会館国際会議室）。

上村雄彦「世界政府論の可能性と課題―持続可能な地球社会を実現するために」、世界連邦運動協会石川県連合会講演会、2019年10月26日（於：香林坊アトリオ４F会議室）。

上村雄彦「世界政府論の可能性と課題―持続可能な地球社会を実現するために」、世界連邦埼玉支部創設記念講演、2019年11月9日（於：埼玉会館）。

上村雄彦「グローバル・タックスの理論と実際―主権国家体制の限界を超えて」、2019年度国際開発学会ブックトーク・セッション、2019年11月17日（於：東京大学駒場キャンパス）。

上村雄彦「チェンジ・メーカーになろう！－持続可能な地球社会を実現するために」、2019年度 南高校附属中学校 国際理解講座、2019年12月14日（於：横浜市立南高校附属中学校）。

●おわりに

今回横浜学術教育振興財団からの資金援助を得て、上記のとおり、多くのことを達成することができた。ここに心からの感謝の意を表したい。

日韓地方自治体の福祉財政に関する比較研究
―　横浜市と仁川広域市との比較を中心に―

横浜市立大学　国際商学部 教授
鞠 重鎬(ｸｯｸ ｼﾞｭﾝﾎ)

（研究目的）

本研究の目的は、横浜市と仁川広域市間の社会福祉支出構造について比較分析し、その類似点と相違点を明らかにすることにある。同比較を行うことによって、少子高齢化に伴う社会保障·福祉支出の増加問題に、どのように対処していくかについても考察する。福祉支出の場合、政策担当の主体や範囲などの決め方は、それぞれの地域が直面している状況や社会哲学によって異なる。さらに、統一的な概念を用いて、福祉支出膨張問題を取り扱うことも容易な作業ではない。日韓においても、福祉支出の分類方法の相違があるとともに、国と地方政府が担当する福祉支出の範囲が異なるため、統一的な基準を立てて比較するには工夫が求められる。本研究では、地域間の異質性問題を小さくする工夫として、類似性の高い地域と言える横浜市と仁川広域市との社会福祉支出の比較研究を行い、それぞれの特徴を浮き彫りにする。

（研究方法）

横浜市と仁川広域市を始めとする日韓自治体は、少子高齢化の進展に伴い、国だけでなく地方自治体においても、社会保障・福祉支出が増加の一途を辿っている。今後、両国の少子高齢化のスピードが速くなることを鑑みれば、福祉財政需要はさらに加速して多様化していくとみられる。それに対応するための福祉支出体制の整備は重要な課題として浮上するだろう。このような目的意識の下、本研究では、文献調査と現地調査を用いて研究を行った。特に、本研究では、日本と韓国で重要な政策課題として浮上している社会福祉支出構造について比較分析する方法に焦点を当て、分析を行った。

（結　果）

横浜市や仁川市における構造やその特徴についての比較を行った後、両市においては予想通り、福祉財政最も高い割合を占めていたことがわかった。具体的な結果を調べるため、本研究は福祉財政に注目し比較分析を進めた。具体的な対象となるのは、横浜市の扶助費（ここでは民生費と衛生費）であり、仁川市の社会福祉と保健支出である。福祉財政と言ってもその呼び方は、横浜市と仁川市との間に違うことがわる。以下、横浜市と仁川市に分けてその結果を示す。（議論の具体的な文献や根拠ついては、末尾に示した研究助成に載せてあるため、以下では省略したい）。

・横浜市の福祉財政

横浜市の民生費には、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費が含まれる。また衛生費は民生費とは別の歳出の分類項目となる。扶助費という場合に、

民生費と衛生費以外にも、扶助に係わる教育費とその他が含まれるが、仁川市との比較を考慮し教育費とその他は外すことにした。

民主党政権では児童手当などの福祉支出の拡充に力を入れた政権でもある。表６を見ると、「民生費と衛生費」の合計（便宜上、扶助費とする）に占める割合は、民主党政権が始まる2009年36.5%から、同政権が終わる2012年43.0%へと、大幅に（6.5%ポイント）上昇する。2012年12月末には民主党政権から再び自民党（公明党との連立）政権に変わり、2013年からは安倍晋三政権の所謂アベノミクスが始まり今までも続いている。

2013年から2018年までの間、児童福祉費が扶助費に占める割合は、43.4%から47.1%に5年間で3.7%ポイント増えているが、その上昇振りは民主党政権の3年間（2009年から20012年）の上昇幅（6.5%ポイント）よりは小さい。これより、民主党政権が自民党政権の時よりも、児童福祉により力を入れたことが窺える。

その反面、民主党政権と自民党政権に渡って、生活保護費は相対的に縮小している。扶助費に占める生活保護費は、2009年40.3%から2018年28.7%に11.1%ポイントも下落する。要するに、最近の横浜市の（または日本の）福祉財政は、生活保護よりも児童福祉を一層重視して来たと評価できよう。

以上は扶助費に含まれる項目を対象とし、その相対的な割合を用いた議論である。ここで扶助費そのものを取り上げると、扶助費は他の支出項目に比べ膨らんで来た。それを示しているのが「普通会計歳出額に占める扶助費の割合」である。その扶助費の割合は2009年37.8%から2018年42.7%へと、4.9%ポイント上昇している。要するに、横浜市の福祉財政（扶助費）は、児童福祉を相対的に重視しながら、膨らんできたとまとめることができよう。

・仁川市の福祉財政

では仁川市の社会福祉支出にどのような特徴があるだろうか。以下では 仁川市における社会福祉と保健支出（予算）項目の割合を示すことにする。 仁川市の社会福祉経費には、基礎生活保障、脆弱階層支援、保育・家族及び女性、老人・青少年、労働、報勲（恩給）、住宅、社会福祉一般という細分類となっている。横浜市の衛生費が別分類となっているのと同じく、仁川市の保健支出も別分類となっている。

仁川市においても2009年を起点として調べた。その時の政権は李明博保守政権であり2013年２月まで続いた。2013年２月からは同じく朴槿恵保守政権が2016年まで続いたが、任期途中大統領弾劾裁判で退いた。2017年からは文在仁民主党進歩政権に代わることになった。社会福祉支出の中で高い割合を占めるのは、基礎生活保障、保育・家族及び女性、老人・青少年経費である。

以下では、2012以降の動向に注目し、仁川市の主要社会福祉支出にどのような変化があるかに注目し考察する。その理由は、2009年は保健支出が扶助費（社会福祉と保健支出の合計）に占める割合が16%もあり、社会福祉支出の割合が相対的に小さくなっているからである。

2012年扶助費に占める割合を見ると、保育・家族及び女性関連支出が29.1%と最も高く、次に基礎生活保障支出が28.3%、老人・青少年関連支出が20.3%を占めている。それが2020時点では大きく変わる。2020年の社会福祉構成項目の動向を見ると、保育・家族及

び女性関連支出は28.6%で時系列的にほとんど変化がないが、基礎生活保障支出は18.8%に大きく下落し、老人・青少年関連支出は35.0%へと著しく上昇する。

以上の変化振りは、仁川市においても少子高齢化の影響を反映し、老人・青少年関連支出の割合が大きく上昇したと解釈できよう。それに加え、韓国では日本に比べ若者たちの就職状況が厳しいため、青少年向けに福祉支出の便益が回るよう予算執行の動きがあることも看過できない。

上述したように、老人・青少年関連支出の割合の大きな上昇とは裏腹に、基礎生活保障支出の減少ぶりが激しい。それは、表6を説明する際に述べた横浜市における生活保護費の相対的な縮小振りと同じ動きと言える。つまり、仁川市の社会福祉支出は、横浜市と同じく基礎生活保障支出（生活保護費）の減少傾向が見られる。

一方、横浜市の老人福祉支出と違って、仁川市では老人・青少年関連支出が最も著しい伸び率となっているという特徴が見受けられる。とはいえ、横浜市の児童福祉費と最も関係の深い仁川市の保育・家族及び女性関連支出は依然として高い割合を占める。要するに、仁川市の福祉財政は、保育・家族及び女性関連支出を重視しながらも、老人・青少年関連支出への関心を高めて来たと評価できよう。

仁川市においても、社会福祉または扶助費そのものが、他の支出項目に比べ膨らんで来たのは横浜市と同じである。「一般会計歳出予算額に占める扶助費（社会福祉支出）の割合」を見ると、2009年21.1%から2020年40.4%へと二倍近くもその割合が上昇している。

以上より、横浜市が児童福祉を相対的に重視しながら膨らんできたのに対し、仁川市の福祉財政は、老人・青少年関連支出を重視しながら膨らんできたとまとめられよう。

（成果・考察）

本研究では、横浜市と仁川市を対象に歳出構造の特徴と福祉財政について、比較の観点から議論を行った。

少子高齢化という社会構造的な変化が現れ、横浜市においても土木費への支出割合が減少し、福祉などに使われる民生費への支出が増大している。普通会計歳出に占める土木費の割合は、2008年度20.9%であったが2018年度14.6%に低下している。その反面、民生費の割合は、2008年度29.3%であったが2017年度には36.9%に上昇している。民生費は高齢化の進展とともに支出増大が求められる支出である。

仁川市の場合、2000年の時点では投資的支出である資本支出の割合は非常に高かった。ところが、成熟社会へ向かう最近になって、社会福祉や移転経費の割合が急増している。仁川市の資本支出の割合は、2000年45.8%から2018年8.8%までに著しく低下する反面、移転経費の割合は2000年21.5%から2018年62.7%まで上昇する。これらの変化より、仁川市が資本整備のための支出余力が格段に低下したことが窺える。言い換えると、それだけ仁川市の投資的支出への余裕がなくなったことを意味する。

Musgrave and Musgrave(1989)の言う財政の機能によると、地方公共財の提供を通じた効率的な資源配分の達成は、地方自治団体が担当する最も重要な機能である。地方自治団体が地方公共サービスを効率的に供給するために欠かせないのが、地方公共サービスからの便益とその負担との対応関係である。しかし、横浜市や仁川市ともに、この受益と負担との対応関係が定立されていないところに地方財政運用の問題があると言える。

横浜市と仁川市は大都市であるにも関わらず、国の移転財源に強く依存しており、地方税を課することについても、自治体が独自的に行うに限界が大きい。Oates(1972)によると、国が画一的に公共財を提供するよりも、自治体が住民の選好に合わせて公共財を提供した方がより効率的になる（「分権化定理」）。自治体が自らの責任で住民に対して、地方公共サービスに見合う地方税負担を求めることができるとき、住民の選好に合う地方財政制度を作ることができるが、そうなっていないのが現状である。

日韓の地方交付税は、地方の必要額（基準財政需要額）と収入額（基準財政収入額）との差額を補填する形となっている。地方交付税のような移転財源をもらう地域の住民にとって、その移転財源の負担意識は地方税の負担感よりも薄くなる。それによって地方税を減税したときよりも、無駄な歳出が多くなる、という「ハエ取り紙効果（flypaper effect）」も生じたりする（Cullis and Jones(2009)）。さらに、負担感の薄さによって非効率なところへの財源配分をねらう（あるいは便益を過剰にもらおうとする）モラル・ハザードの問題も生じる。膨らむ福祉財政への対応のためにも、モラル・ハザード発生の縮小や税負担意識の高揚が求められている。

本研究で得られた成果は以下の論文にまとめられた。

鞠重鎬(2020)「日韓地方自治体の福祉財政に関する比較研究　―　横浜市と仁川広域市との比較を中心に―」『横浜市大論叢』第71巻第３号、横浜市立大学学術研究会(近刊)。